

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
1	産休代替等臨時職員の雇用	職員課	市民										
			本部										
			所管部署	正規職員を削減しているなか、産休・病休・欠員に対する臨時職員の雇用は必要不可欠である。	11	拡大・充実	6	大	正規職員を削減しているなか、産休・病休・欠員に対する臨時職員の雇用は必要不可欠である。	5	大	必要な時に必要な人数の人材を雇用できる効果的な取り組みである。ただし、連続的な雇用が困難であるため、雇用される側からの安定性の確保ができない。	
2	職員互助会の運営	職員課	市民										
			本部	雇用者としての責任の範囲を検討する。時代に即した福利厚生事業の給付内容は、慶弔のみにすべき。	7	維持・継続	4	中		3	中		
			所管部署	福利厚生事業を委託するなど、最小の予算でもっとも効果のある事業を目指す。	10	拡大・充実	5	大	職員の福利厚生は、雇用主としての市の責務である。市民の納得が得られる予算のなかで、最も職員の元氣回復に効果のある事業を展開していく必要がある。	5	大	事業委託を含め、最小限の費用で最大効果の福利厚生事業を検討していく。	
3	職員研修・人材育成	職員課	市民										
			本部	3次行革の実施策としてあげた「個々の職員の資質・能力に応じた研修プログラム」の実施を始め、日常的な能力について、総合的なものを考えていく必要がある。	9	拡大・充実	5	大		4	中		
			所管部署	行政環境の変化に対応し、積極的に課題解決に取り組むことのできる職員を養成するため、多様な研修機会を提供する必要がある。	11	拡大・充実	6	大	日野市で働く個々の職員の能力・意欲を向上させることにより、組織全体のレベルを上げ、「日野市に住んでよかった」という市民の想いを高める行政の仕組みを築いていく人材を育成する。	5	大	26市で構成する東京都市町村職員研修所を最大限に活用し、その補完として日野市独自の研修を実施している。日野市の独自研修については、民間研修会社に委託して実施するとともに、職員自らが講師となって自己啓発し、効率化を図っている。必要な職員に必要な研修を実施する体系付けが十分でない。	
4	平和意識の普及・啓発促進	総務課	市民										
			本部										
			所管部署	戦争体験者の高齢化問題等を含んでいるので、毎年継続して事業を推進することに意味がある。	11	拡大・充実	6	大	事業の実施に要した費用に見合った成果が得られた。	5	大	平和事業の担い手として、行政が適切であり、組み立てが適切に行われた。	
5	市内安全パトロール業務委託	防災安全課	市民	平成21年度は、平成20年度事業の実施方法等を早急に改め事業実施を行っていることを高く評価する。事件・事故の抑止力に重点を置いて、未然防止に努めること。今後は、全体のかさ上げをさらに図り、少ない費用で最大の効果が得る仕組みを構築してほしい。	9	拡大・充実	6	大		3	中		
			本部	平成20年度を踏まえ、平成21年度より青色回転灯車両2台と警察官0Bが加わる体制づくりへと変更し、より効率的、迅速にパトロールができ、地域からの信頼も得られている。今後は、他事業（学校等）との整理が必要である。	6	維持・継続	5	大		1	小		
			所管部署	平成21年度は、実施方法を改め、自転車などによるパトロールは廃止した。かわりに、委託事業者のパトロール員と警察官0B1人がペアを組み、青色回転灯車両2台でパトロールしている。車両が1台から2台に増えたことで、天候に関わらず、広い範囲を効率的にパトロールできるようになった。また、業務内容も、警察官0Bが関わることで、子ども関連施設の定期的な立ち寄り、地域の防犯ボランティアの募集などを新たに広げることができた。	3	休止・廃止	2	小	地域からパトロールの要望は多々あるが、一方で、地域による自主的なパトロール活動が活発化するに伴い、市に求められる役割の重点が、市自らパトロールをすることから、地域の支援に移ってきている。	1	小	民間委託により事業費の圧縮に努めているが、手順や手法等について、犯罪抑止効果が高く、機動力もある青色回転灯パトカーをさらに活用するべきである。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
6	文書管理システムの更新	総務課	市民									
			本部									
			所管部署	文書管理システムは、文書事務処理の簡素化・迅速化、紙類の使用削減、文書保管スペース縮減、文書属性の情報公開の簡素化等大きな効果を出しているが、さらに電子決裁率を上げて効率化を図る必要がある。システム運用経費についても、削減の努力を行い、費用対効果を高めたい。	10	拡大・充実	5	大	文書管理システムの導入により、起案、決裁、保存、検索、引継等一連の文書事務処理が迅速化された。また、ペーパーレス化による紙類の削減、文書保管場所の縮減が図られた。	5	大	文書管理システムの導入により、起案、決裁、保存、検索、引継等一連の事務処理が迅速化、効率化された。
7	国際交流の促進と異文化共生社会の実現	企画調整課	市民									
			本部									
			所管部署	当面この水準を維持し多文化共生社会への取り組みにむけて市内の交流団体と連携を図る。PR（広報）に勤め協会の会員及びボランティアの拡大に結びつける。	10	拡大・充実	5	大	国際化が進むなか、日野市においても外国人との交流がふえてきている。市民も国際社会の一員として国際交流、国際協力を進める必要があり、また市民が国際理解を深めるだけでなく外国人が快適に住み続けられるように援助体制づくりを整えていくことが求められている。	5	大	国際交流協会及びレッドランズ協会は市民のボランティア参加による団体であり、事業に必要な経費は主に補助金と会費である。市民の熱意に支えられているものであり、最小の経費で実施すべく努力をしている。地域の人材に支えられている協会の活動は有効であり必要と考える。
8	地図情報のネット配信（ひのマップ）	情報システム課	市民	【見直し・縮小】休止・廃止と考えるが、その間メンテナンスは、必要な時期にすること。今後については、民間の無償ソフトを利用することも視野に入れ、近隣市の動向を見ながら、判断するべきである。	2	休止・廃止	1	小		1	小	
			本部	事業開始時は、補助金活用等最新の取り組み事業であったが、時代とともに変更・工夫し、見やすく（他プロバイダーとのリンク等）することが必要である。独自に動かさず、民間サービスの利用もする。	5	維持・継続	4	中		1	小	
			所管部署	各課の情報が集約され、市民側からの視点を持った事業であり利便性の向上に役立っているが、今後は、工事情報・不審者情報等のリアルタイムな情報提供ができないか検討していく必要がある。	11	拡大・充実	6	大	国が示している電子自治体を実現するための指針となる「新電子自治体推進指針」（2007年3）について積極的に実施している事業である。インターネットを利用した地図による視覚的な位置情報や各施設の提供を行うなど、市民が求めるサービスに合致している事業である。	5	大	導入時に補助金を活用している事業で、例年は借上料のみで膨大な情報提供ができることを勘案しても事業投入は効率的かつ適切である。また、庁内33部署にかかる情報を一つのシステムに凝縮している点で効率性に優れている。
9	個人・法人市民税及び軽自動車税等の課税	市民税課	市民									
			本部									
			所管部署	今後、オープン化による新システムの稼働に伴いエルタックスを利用したサービスを拡大し、地方税の電子化をすすめる。この電子化によりさらにコスト削減を図り、公平・公正な課税事務に努める。	10	拡大・充実	6	大	税務事務は、地方自治を推進するなかで、最も重要な事務の一つである。今後さらに地方分権を進める為にも、市民から信頼される課税事務を行う必要がある。	4	中	課税資料の事務手順を簡素化し、庁内職員の応援体制のもと職員が集中して作業できる環境を整え、効率的な作業を進めることができた。
10	固定資産税等の賦課	資産税課	市民									
			本部									
			所管部署	今後とも事務の効率化、経費の縮減に努め、最小の経費で最大の効果を目指す。	10	拡大・充実	6	大	固定資産税、都市計画税は、土地、家屋、償却資産を所有する者に対して課税する税金で、市民税と並んで市の最大の歳入源である。また、その税収は景気の影響を直接受けず、比較的安定的な歳入が見込めるもので、当然市が行わなければならない事業である。	4	中	土地の評価については、地区を2人1組で担当し、確認作業は2人で、入力作業は1人で効率よい作業を進めた。家屋については、担当地区を1地区1人制にしたり、評価にあたって従来の部分別評価に加え、建売住宅などに比準評価を取り入れるなど、効率の良い事務を進めることによって時間外経費の縮減に努めた。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
11	市税・国民健康保険税の収納(コンビニ収納及び滞納整理)	納税課	市民	引き続き現年収納率の向上に取り組むべきである。収納方法の違いによる市のコストが大きく差があることを市民に対し広報していく必要がある。市として、効率的・経済的収納方法を決めて、市民に協力を求めることも必要である。 【改善・見直し】市民の利便性だけを考慮して収納方法を広げていくことに疑問を感じる。特にクレジット決済については引き続き残すのであれば公平を考え、早急にポイント還元がある以上、手数料は自己負担とすべきである。	8	維持・継続	5	大					
			本部	現年分の徴収率は最小限の下げ幅となり、滞納繰越分は向上している。今後、事業内容や仕様の見直しをし、考えられるあらゆる手段を講じて徴収率向上を目指す。	8	維持・継続	5	大					
			所管部署	コンビニ収納の対象拡大により、利用率が向上している。平成19年度当初納通からコンビニ納付を実施した、市都民税普通徴収の23.2%がコンビニ納付であった。今後も納付環境の整備(収納方法の拡大)を更に実施する。 また、徴収率が現年、滞納繰越とも目標に届かなかった。収納方法や分納管理の徹底を図り、徴収率向上に努めたい。	9	拡大・充実	5	大	昨秋以降の経済不況のもと市税収入には厳しいものがあり、また、これから先もその状態が続くと予想される中、市の歳入の最も大きな部分を占める市税等の徴収率を向上させることは、自主財源の確保にとって不可欠である。	4	中	平成17年度からの事務改善、特にコンビニエンスストアでの市税等の収納開始及び利用者の増加により、収納確認を短期間で行うことが可能になり、督促・催告業務の対象者を減らすことができた。また、事業内容や委託仕様書の見直しを実施し、業務の点検を実施している。	
12	市税・国民健康保険税の収納(クレジットカード決済による収納)	納税課	市民										
			本部	対面式での決済方法は、多様な納付の仕方の1つであり、市民の納税意欲を高めた。クレジットカード決済の実証実験後のアンケートでは95%が継続を希望しているため、取扱手数料負担の問題を解消する。	5	維持・継続	3	中					
			所管部署	納付方法の拡大・充実が市民の要望であり、また税収納の効率化や徴収率の向上にも寄与する。今後も納税環境の拡大・整備に積極的に取り組む。 手数料率については、決済利用上限額を設定し負担軽減を図ったが、今後もカード会社と協議し、他の収納方法に係る費用とも比較しながら、税徴収手数料として適正な率を決める。	8	維持・継続	4	中	納税環境の整備(納付方法の拡大)は市民の納税意欲を促し、徴収率の向上に寄与する。 日本の個人消費決済方法の10%を占めるクレジットカードで、市税等の納付が可能になることは、市民の要望も高いと判断している。	4	中	クレジットカード納付本格導入に際しては、システム化せず、対面式での決済方法を実施して導入経費を発生させなかった。職員の誰もが事務対応できるよう、カード決済事務をマニュアル化し、事務の効率化を図っている。クレジットカードを使った対面式でない納付方法を効率的に導入できるか検討が必要。クレジットカード決済利用上限額を設定し、手数料の負担軽減を実現したが、更なる手数料負担についての問題解決を図る。	
13	自動交付機で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	行政サービスとして、土日夜間での利用実績から見ると、市民に有益な事業となっているため、市民の利便性を第一義にするのは理解できる。しかしながら、事業スタート時に利用件数、窓口の発行件数等利用内容・利用方法の検討がされていない。 【見直し】リース期間満了時には、利用の少ない設置場所(市立病院)を廃止し総合的に再編成するべきである。利用者の拡大を図るため、カードの普及や日野市役所での自動交付機への導線を明確にすることも含め、早急に行うことを見直し進めるべきである。	7	維持・継続	5	大					
			本部	自動交付機で住民票(戸籍、印鑑登録)等の諸証明が取れることは、住民サービスの向上に繋がった。今後は、設置場所での1日あたりの稼働数の調査等を行い、設置場所及び自動交付機へ行く導線の検討を行う。	7	維持・継続	4	中					
			所管部署	高齢者や子ども連れの方等が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。	8	維持・継続	6	大	平成19年度より実施している事業で、住民サービスの観点から市が自ら責任を持って実施すべき事業である。自動交付機5台による住民票等諸証明の発行により、市民の利便性の向上につながった。	2	小	自動交付機での住民票等の諸証明の発行により、窓口での混雑緩和につながっている。市民サービスの向上につながる事業であり、費用対効果だけでは測れない。	
14	七生支所での戸籍、住民基本台帳業務	七生支所	市民										
			本部										
			所管部署	住民にサービス提供する必要、不可欠な業務であり地域の住民にとっても支所の存在は便利である。今後は業務の効率化をさらに推進し、一部民間委託できる業務の検討などを関連部署と協議していく必要がある。	9	拡大・充実	5	大	住民にサービス提供する第一線職場であり、公証行為など市町村長名で実施する事業で職員自らが責任を持って行なう業務が大部分である。しかしながら補助的業務(データ入力、書類の引渡し、簡易な受付など)は職員の管理、監督の下、民間委託が可能である。	4	中	不動産借上料、情報システム経費、証明書発行手数料を考えると費用対効果の議論はなじまない。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
15	豊田駅連絡所での住民票等の各種証明発行業務	市民窓口課	市民										
			本部										
			所管部署	JR豊田駅に隣接しており、地域住民にとっての利便性は高い。今後、経費の面から市民サービスを低下しない限りにおいて、民間委託できる業務の検討を行っていく。	10	拡大・充実	6	大	豊田駅連絡所はJR豊田駅に隣接しており、そこで住民票等の諸証明を発行することは、住民サービス提供の観点から必要性が非常に高い。	4	中	正規職員は1名のみ配置。他は臨時職員、再任用職員でまかなっており、事業の効率性は高い。	
16	市内9局の郵便局で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	多様な社会に対応すべく手法を工夫されたと思う。 【改善】郵便事業本業から考えると利用時間の拡大はできないと思われるため、利用者の現状を再調査すべきである。	6	維持・継続	4	中		2	小		
			本部	設置郵便局での利用状況（郵便局、利用者等の声）を再調査・検討し、必要な場所のみの設置としていく。	6	維持・継続	3	中		3	中		
			所管部署	高齢者や子ども連れの方が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。	9	拡大・充実	6	大	平成19年度より実施している事業で、住民サービスの観点から市が自ら責任を持って実施すべき事業である。市内特定郵便局9局での住民票等諸証明の発行により、市民の利便性の向上が図れた。	3	中	郵便局での諸証明発行にあたり、郵便局になるべく負担のかからない手法で実施した事業である。郵便局での住民票等諸証明の発行により、窓口での混雑緩和につながっている。 市民サービスの向上につながる事業であり、費用対効果だけではかかれるものではない	
17	戦没者追悼式(平和祈念行事)	福祉政策課	市民										
			本部										
			所管部署	現在は主たる参加者が遺族会会員であることから、遺族会事務局がある健康福祉部福祉政策課(平成20年度までは生活福祉課)が担当してきたが、市全体の事業として広く市民にアピールするために、平和事業の一環として総務部門への移管も検討する必要がある。	8	維持・継続	5	大	参加者数が年々減少する傾向にあったため、平成20年度は、民生委員児童委員協議会や日赤奉仕団等への参加の呼びかけをはじめ、追悼式開催について広く市民に周知することに努めた結果、前年比約20%の増加を示した。	3	中	舞台及び会場設営業務については競争入札により民間委託しており、必要最低限の経費での実施に努めている。但し、事業内容そのものが厳粛なセレモニーであることから、実施方法はある程度確立している面がある。	
18	日野市社会福祉協議会運営費・事業費の補助	福祉政策課	市民										
			本部	社会福祉協議会は、市と連携して地域福祉を推進する大切な役割を担っている。ここ数年、運営の見直しによって市補助金の削減に努めてきたが、引き続き効率化を図り、更に体質改善を進めていく必要がある。	7	維持・継続	4	中		3	中		
			所管部署	今後、市民が担う部分が大きくなっていく地域福祉の推進・充実のためには、今まで以上に市と日社協が連携を密にする必要があるが、一方で社会福祉法人としての自立性を高めるためにも、市補助金への依存の度合いを減らす努力が求められる。すでに、平成18年度より段階的に市補助金の削減を実施してきたが、市の財政状況の悪化に鑑み、より一層の効率化を進めていく必要がある。	7	維持・継続	4	中	地域に暮らす市民を主体として、民生児童委員や社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療、教育などの関係機関の連絡調整を行い、様々な福祉活動を行う社会福祉協議会への支援は必要性が高い。今後は、より多くの市民から認知された地域福祉推進の活動体としての存在感を高める必要がある。	3	中	◎人件費について、平成18年度から3力年計画で給与体系を見直し、適正化を図った。(18年度：本俸を5%削減、地域手当1%削減、扶養手当、住居手当、係長・主任手当の改正、退職者不補充、19年度：本俸を4%削減、20年度：本俸を4%削減、係長、主任手当の廃止) ◎在宅介護支援センター事業からの撤退(「在宅介護支援センター高幡」)。	
19	日野市福祉事業団運営費の補助	福祉政策課	市民	本部運営費の削減について、努力しているとのことであるが人件費が高すぎると言わざるを得ない。 【見直し】事業団の実施している仕事は必要と思うが、果たして現行の本部組織が必要であるのか、検証しなければならない。仮に今後、障害者福祉事業に特化するにしても事業団のあり方については、検討する必要があると考える。	4	維持・継続	3	中		1	小		
			本部	福祉事業団運営補助金の所管課として当該事業団の運営に積極的に関与していかなければならない。事業団のこれからの方向性は、障害者施設の管理・運営を中心に組み立て直す必要があるのでは。	4	維持・継続	2	小		2	小		
			所管部署	栄町高齢者在宅サービスセンターの民間移譲を実現したうえで、障害福祉事業を中心とした事業展開を市の施策との連携を図りながら進めていく。	4	維持・継続	2	小	高齢福祉分野の特養「浅川苑」及び「浅川苑サービスセンター」両施設の民間移譲を完了し、今後も市が支援すべき事業体としての新たな道を模索するため、障害福祉分野を中心とした体制を確立する必要がある。	2	小	特養等の民間移譲による市派遣正規職員の引き上げ等、人件費削減に向けての動きが緒についてきたところである。(平成21年度の市補助金は当初予算ベースで27%減)	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
20	福祉オンブズパーソン(保健福祉サービスに関する相談及び苦情対応)	福祉政策課	市民										
			本部										
			所管部署	健康福祉部各課が所在するフロアに、苦情対応機関が同居している状態は好ましいものではなく、別フロアへの移転、あるいは主管部門の変更も視野に入れ、福祉オンブズパーソンのあり方をめぐる検討が必要である。	8	維持・継続	4	中	保健福祉サービスの適用に係る市民の苦情を簡易迅速に処理するための機関として、市民の権利及び利益の擁護の観点からの必要性は高い。	4	中	苦情・相談件数は逡減の傾向にある。これは、福祉オンブズパーソンに関するPR不足もその一因と思われる。周知方法等、本事業が市民により浸透するよう様々な手段を講ずる必要がある。	
21	心身障害者及び精神障害者の通所施設(5施設)に対する運営費の補助	障害福祉課	市民										
			本部										
			所管部署	障害者自立支援法が施行され、障害者の日中活動の場の整備が必要とされる中、既存の作業所等は平成23年度までに自立支援法の法内事業へ移行するかどうかの判断を求められている。事業運営のさらなる安定化を図る観点から、作業所等が施設整備等を実施し法内事業へ移行することができるよう、市としては必要な支援を実施する。よって、当面は移行期として当該事業の維持・継続が必要である。	10	拡大・充実	5	大	障害者の日中活動の場を確保するという点で、作業所等が運営する事業は必要性が高い。また、実施している場所は、狭小で賃貸によるものが殆んどであることから、事業運営の安定化を図り、障害者が安心して通所できるようにすることは必要不可欠である。	5	大	障害者の日中活動の場として、作業所等の事業運営の安定化を図る観点から、東京都の補助事業を活用した当該事業の財政的支援は適切である。当該事業は、東京都の補助基準額に、日野市が必要と判断した独自支援を上乗せした形で実施している。当分の間、東京都の補助事業は継続されるので、安定した事業の実施が可能である。	
22	在宅心身障害者(児)福祉手当の支給	障害福祉課	市民	経済的支援を行い、社会参加をさせることを促進する制度としては評価する。 【改善】手当は都制度とは重複しない制度となっているが、一律支給はせず所得制限を導入すること。併せて真に必要な人に対する内容になるよう「支援すべき等級等」を洗い直しが必要である。	5	維持・継続	4	中		1	小		
			本部	国、都の所得保障の面から、手当に関する見直し等の動向や他市の状況を整理し、20歳未満の障害者(児)の保護者等に対する所得制限の導入や対象となる障害等級・程度の見直しなどを行う必要がある。	5	維持・継続	4	中		1	小		
			所管部署	真に必要な人を対象にしたものになるよう、内容の見直し・検討が必要である。	5	維持・継続	4	中	経済的支援として事業の必要性を見るのであれば、真に必要な人に対する内容であるか見直しをする必要があるが、廃止した場合、当該事業にかかわる事業は現状見当たらない。	1	小	事業費の点から見れば、今後一部の対象者に所得制限を設けるなど事業の見直しが必要と思われる。	
23	在宅心身障害者(児)への福祉タクシー助成・自動車ガソリン助成	障害福祉課	市民	移動に制約のある障害者に対し、生活圏拡大を図る制度ではあるが、世の中の経済環境が大きく変化していく中で、一律支給は見直しの時期にきている。制度としては、チケット発行方式で効率の良い制度になっている。 【改善】今後の取り組みとして、一步踏み出して所得制限を取り入れること。福祉有償運送事業等を含め、方法の検討が必要である。	5	維持・継続	4	中		1	小		
			本部	障害の種別・等級をより厳格化し、社会参加を支援するため、移動制約を受ける者に特化した給付制度に見直し、組み立てていく必要がある。福祉有償運送事業への方向転換も検討する。	5	維持・継続	4	中		1	小		
			所管部署	平成20年度の調査結果を基に対象者の範囲を見直し、対象除外となる障害者への代替策等も考慮しながら市民に理解される制度になるようにする。その際、この制度は障害者の利用率が高いため、除外となった人への周知徹底を図れるよう計画的に制度改正を図る。	7	維持・継続	5	大	障害者の社会参加及び社会生活の向上という点からは、適切に対応している事業であり、市民が現に必要と認めている事業である。利用者の増加を視野に入れ今後の事業費の増加を考えると、真に必要な障害者が利用できる制度に組み立て直す必要がある。	2	小	事業年度ごとに交付及び精算し、利用者にも深く浸透した制度となっており、他市と比較すると交付方法及び支払事務等は効率の良いものとなっている。これらについては今後も変更せず、対象者の範囲を見直すことを検討する。	
24-1	障害者(児)福祉施設「日野市立つばさ」「日野市立やまばと」の運営費補助	障害福祉課	市民										
			本部										
			所管部署	平成18年度より指定管理者制度による施設・運営を3カ年実施してきたが、新たに平成21年度～平成23年度までの3カ年の指定管理者制度を引き続き実施する。但し、この3カ年の中で日野市福祉事業団との十分な調整をしながら、市立の施設として実施すべき事業の精査をし、支援の仕組みを再編成しながら、最終的には社会福祉法人の事業へと移行を図る。	6	維持・継続	3	中	当該施設で実施する障害福祉サービス事業は、障害者支援に携わった経験と実績のある民間事業所が、指定管理者制度に基づき施設運営・管理することが適当である。但し、今後の事業展開については、現在の利用者の意向を取り入れながらも、事業の縮小や変更の必要性を精査・検討し、一定期間の支援をしながら、将来的には市の事業から社会福祉法人の事業へと移行すべきである。	3	中	指定管理制度に基づき、施設運営・管理は日野市福祉事業団が実施している。現状では、自己経営努力もあり事業費の圧縮に努めているが、障害者自立支援法に基づく国都の負担金と臨時特例交付金等の補助金の財源確保で事業が成り立っており、今後も事業運営の安定を図る点では、事業内容の見直しを実施することが必要である。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
24-2	障害者(児)福祉施設「日野市立はくちょう」の運営費補助	障害福祉課	市民										
			本部										
			所管部署	平成18年度より指定管理者制度による施設・運営を3カ年実施してきたが、新たに平成21年度～平成23年度までの3カ年の指定管理者制度を引き続き実施する。但し、この3カ年の中で日野市福祉事業団との十分な調整をしながら、市立の施設として実施すべき事業の精査をし、支援の仕組みを再編成しながら、最終的には社会福祉法人の事業へと移行を図る。	8	維持・継続	4	中	「日野市立はくちょう」が実施する事業については、障害者の支援に携った経験のある民間事業所による指定管理による施設運営・管理が適当である。また、市立の施設として他施設の受入が困難な重度障害者(2名)の受入を実施した。今後、事業内容を精査・助成等検討し、社会福祉法人が自ら事業者となるよう図る。	4	中	指定管理制度に基づき、施設運営・管理は日野市福祉事業団が実施している。現状では、自己経営努力もあり事業費の圧縮に努めているが、障害者自立支援法に基づく国都の負担金と臨時特例交付金等の補助金の財源確保で事業が成り立っており、今後も事業運営の安定を図る点では、事業内容の見直しを実施することが必要である。	
25	知的障害のある小学生に対する放課後活動の場の提供	障害福祉課	市民	現在はパイロットプラン的な要素が強く、どのような事業展開がいいのか、模索の段階であると判断する。小学生の「学童クラブ」「ひのっち」等日野市全体の放課後子ども支援事業との関係等全体像をはっきりしていくべきである。 【見直し】日野市各小学校特別支援学級の生徒の実情もよく調査して、日野市全域に対する知的障害者の放課後活動の場のあり方についても、明確にしていきたい。	5	維持・継続	4	中		1	小		
			本部	障害児の放課後の居場所づくりは必要であるが、2校(1校は東京都施設)のみの児童が対象となっている。送迎費用も含め学童クラブと同様に学校内での居場所が作れないか、国・都補助の内容を精査し、今後の組み立ての検討が必要である。	7	維持・継続	4	中		3	中		
			所管部署	今後新たな制度改正等が見込まれない場合、限りある財源等の中でどの様に事業を維持・継続していくのか。特定財源の確保に努めるとともに、保護者のかかわりを更に促進します。また、他の特別支援学級の障害児に対象を拡大していく場合は、送迎の問題も含め子ども部事業との調整を踏まえた事業展開を検討していきます。	7	維持・継続	4	中	市の放課後対策としては、学童クラブと総合的な放課後子どもプラン「ひのっち」を行っています。ここでは障害のあるなしを問わず子どもを受け入れています。が、「ひのっち」では介助が必要な場合は保護者に手立てをお願いすることになり、放課後に活動できる場所がない障害児がいます。この子ども達の居場所づくりを行政の責任において組み立てることは必要だと思います。	3	中	特定財源の地域生活支援事業は統合補助金のため、既上限額を超えて一般財源化していることから、安定した財源確保ができていない課題があります。そのため、施設整備の簡易な部分は、職員の手作業等により事業費の圧縮に努めました。また、事業内容の主体は市が組み立て、現場は経験のある福祉事業団にお願いし、保護者の方にも日々の活動の中でかかわっていただくという協働の手法を目指しています。	
26	日野ハンディキャブ(リフト付ワゴン車)の運行	高齢福祉課	市民										
			本部										
			所管部署	一般の公共交通機関での移動が困難な身体障害者・要介護3～5の方に対するサービスは必要である。	6	維持・継続	3	中	一般の公共交通機関での移動が困難な身体障害者・要介護3～5の方に対するサービスは必要である。	3	中	市民税非課税で、下肢・体幹障害の身体障害者手帳1・2級・要介護度3～5と判定された方が対象であり、限定をされている。	
27	高齢者理・美容券の給付	高齢福祉課	市民										
			本部	抜本的に見直し、寝たきりや身体的理由により、自ら理容・美容店に行くことができない高齢者に対する訪問型の理・美容券助成制度へと変更するなど、組み立てのし直しを検討する必要がある。	2	休止・廃止	1	小		1	小		
			所管部署	自ら理容・美容店に行くことができない寝たきり高齢者に対する訪問型の理容・美容への助成制度へ変更する。	2	休止・廃止	1	小	理容・美容の価格設定が多様化し、高齢者自身の趣向も様々な現在では、この制度の必要性は薄い。	1	小	市が費用の一部を負担し、福祉の向上を図る事業として適当な費用や方法とは考えにくい。	
28	敬老大会	高齢福祉課	市民	現在の市の財政状況から見て本当に必要なか疑問を感じる。 【見直し・縮小】「敬老」という観点から高齢者全てが対象であることを考えると、一部の高齢者のみの参加しか望めないアトラクションは廃止すべきである。参加出来ない人やこれない人も含め、内容の再検討が必要である。式典については、たとえ手法を変えても残す方法で検討してほしい。対象者全員に市長直筆の手紙で感謝・ねぎらいの気持ちを届けることも含め早急に検討してほしい。	3	休止・廃止	2	小		1	小		
			本部	市民の長寿を祝い、高齢者を敬う日として実施して行く方向で、会の位置づけや手法、組み立てを検討する必要がある。	5	維持・継続	3	中		2	小		
			所管部署	行政が自らの責任において組み立てる部分は式典のみ。しかし、一般市民が必要と認めているとは思えず、むしろ高齢者の楽しみとしての演芸を評価していると思われる。高齢者は市民会館において実施するイベントを年に一回無料で入場できるというような多様性に対応できる仕立てに変更の方が良いと考える。また、現行のまま継続するのであれば、財政危機が収まるまでの間休止すべきと考える。また、JCN日野のメディアを利用し、市長の祝辞のみを放映し、式典・演芸は廃止する。	3	休止・廃止	1	小	行政が自らの責任において組み立てる部分は式典のみ。しかし、一般市民が必要と認めているとは思えず、むしろ高齢者の楽しみとしての演芸を評価していると思われる。	2	小	現行での手法においては、民間事業者への委託可能なものはすべて委託し全面的にそのノウハウを活用している。送迎バスを廃止し、その分を出演者のランクアップに回してより高齢者の楽しめるプログラムとするなど、大会全体の仕様も見直している。ただし、当事業を補助対象とする補助金はないため、すべて一般財源となる。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
29	高齢者保養施設利用助成	高齢福祉課	市民	一部の市民のみの利用者に対して、現金給付的な事業は即刻止めるべきと思う。市を取り巻く財政状況を判断すれば段階的に縮小をしている時ではないと思う。	0	休止・廃止	0	なし		0	なし	
			本部	高齢者の健康増進につながっていないとはいえないが、受益者が偏るこのような現金給付的な事業は見直すときがある。	2	休止・廃止	1	小		1	小	
			所管部署	平成21年度より、助成金額を3,000円から1,000円したが、現金給付としての性格を有しているため、平成21年度で廃止する。平成20年度市民評価においては、廃止の評価である。	0	休止・廃止	0	なし	現金給付としての性格を有し、かつ費用対効果も不透明であることから、必要性は薄い。	0	なし	現金給付としての性格を有し、かつ費用対効果も不透明であることから、効率性は薄い。
30	(社)日野市シルバー人材センター運営費の補助	高齢福祉課	市民	高齢者の就業・労働力の活用・社会参加を目的とした事業は、高齢者の生きがいづくりの面でも必要と考える。しかし、補助金に頼らない「自立した運営体制」を構築するには、昨年より工夫（新規事業の開拓、人件費の削減等）が見られるものの、まだまだ大幅な改善の余地がある。【改善】経験知を活用した創造的な事業活動を通じて「自立した運営体制」を構築するために、引き続き経費削減、事業の効率を図ってもらいたい。さらに、シルバー人材センター当局はもとより会員の徹底した意識改革が必要と考えるため、市としてもしっかりした経営	7	維持・継続	5	大		2	小	
			本部	少子高齢化が進む中、高齢者の雇用機会創出は、不足する労働人口の補完や生きがいづくりの面でも必要であり、行政がバックアップしていかなければならない施策である。しかし、その一方で、補助金に頼らない自立した運営効率の確立も求められる。新たな事業の開拓や人件費等の削減により、経営基盤強化を図る。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	高齢化社会では、シルバー人材センターは必要不可欠であるが、景気後退等により税収が悪化している状況であり、補助金交付額の減額の検討は必要である。現受託事業の継続拡大及び新規事業の開拓を積極的に行い、補助金に頼らない運営を図っていく必要がある。	8	維持・継続	5	大	高齢者の雇用機会の創出に力を入れているシルバー人材センターの役割は、大きい。	3	中	高齢化社会の中でシルバー人材センターへの果たす役割は、大きく、今後はさらに需要は高まっていくと思われる。管理費・人件費比率を減少する必要がある。
31	シルバーピア(高齢者向け借上集合住宅)の運営	高齢福祉課	市民	借上契約期間満了が近づいてきている中（平成23年3月：2棟、25年2月：2棟）、今すぐにも抜本的な見直しに入らないと遅いと感じる。一方では、一人暮らし又は高齢者のみの世帯が、地域社会の中で安心して生活ができる住宅提供は必要である。【見直し】現在の建物を継続使用契約するには、老朽化した部分の改装等大幅なコストが予想されるので、民間の資源の活用（住宅・施設）を目指し、市は差額補助等を行う方向で検討していくべきと考える。	4	維持・継続	2	小		2	小	
			本部	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」による高齢者向け住宅（高齢者専用賃貸住宅等）も増えており、公が行う必要性は低下している。借上契約満了を視野に入れ、セフティーネットとしてこのまま継続させるのか、真摯に検討していく必要がある。	4	維持・継続	2	小		2	小	
			所管部署	平成3年・平成5年に事業開始したシルバーピアが4棟ある。オーナーとの20年の契約が終了となる（平成23年3月：2棟・32戸、平成25年2月：2棟・35戸）。契約終了後、通常の民間アパートとしての位置付けに変更し、現入居者に対しては、家賃差額助成等の激変緩和措置を実施する。	4	維持・継続	2	小	住み慣れた地域において、困窮する高齢者に設備が整った賃貸住宅を提供することは個々の生活の安定と安心を得るためには、必要である。しかし、費用対効果の観点から、民間の住宅資源の活用も検討を要する。	2	小	ワーカー（管理人）を配置したシルバーピア事業において、安心・安全の観点から機械警備でまかなうことができ、さらに、日常生活相談は地域包括支援センターの機能が活用できるため、ワーカーに対する負荷が大きく、トラブルも発生していることを考えると、シルバーピアの仕組みについて検討を行う必要がある。
32	高齢者家賃助成	高齢福祉課	市民									
			本部	低所得者の高齢者に対して家賃の一部助成をすることは、生活の安定のために必要である。高齢化社会に向けて、生活の安定を得るためのセーフティネットを検討する時期に来ている。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			所管部署	高齢者が増加している状況であり、現金給付は時代の流れにそぐわない制度であるが、廃止した場合の代替制度をどのようにするのか、問題である。また、高齢者集合住宅借上事業の今後の方針の検討に伴い、対応策の一つとして参考になる。	6	維持・継続	3	中	家賃の一部を助成することは、個々の生活の安定と安心を得るために必要である。	3	中	低所得者の高齢者で民間アパートを賃貸して生活している方が多くいる現状では、継続はやむを得ない。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
33	高齢者教養講座(かしの木学級)	高齢福祉課	市民	昭和55年度より開始した歴史のある事業であり且つ、高齢者の「生きがいや仲間づくり」に繋がっていると感じる。 【改善】今までは、市民の多くが知る事業ではなく、参加者が非常に少ない。周知方法を検討し、より多くの人が参加できるよう1年を通しての事業より6か月ごとの事業に変える等方法を検討すべきである。さらに、他部署での事業と重なっていないかを精査し、将来は一部有償化や自主クラブへの発展させるべきである。	5	維持・継続	3	中		2	小	
			本部	経費を削減し、高い成果をあげることによって「生きがいや仲間づくり」に繋がったと評価。他事業との連携、交流も視野に入れ、多くの市民の生きがいに繋がる仕組みづくりの検討が必要。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			所管部署	実績が示すとおり、20年度を境に高い成果をあげている。このことから、経費を抑えながらも、科目や講座内容の工夫によって事業の充実が可能であると考え。開始後30年を迎える成熟した事業だからこそ、この変革を維持し、時代に沿うようアンテナを高くし、高齢者の要望に敏感に対応していく。毎年何か新しいニュースがある、生きた事業にしていきたいと考える。他事業との統合は、当事業の目的達成や水準保持が課題となる。現段階では検討していない。	6	維持・継続	3	中	高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、仲間と共に生きがいを持って暮らすことができる環境を整えることは行政が計画的に取り組むべきことで、当事業に期待される役割は、今後ますます大きくなっていくと考える。しかし一般市民にとっては、事業本来の目的である「生きがいや仲間づくり」や「福祉の向上」より、手法である「生涯学習」としての印象が強いと思われる。今後は、年代を問わない事業との統合も検討する必要があると思われる。(世代間の交流を図る)	3	中	事業経費のほとんどを講師謝礼金が占めている状況である。充実した講師陣でありながら、従来から「日野市講師等謝礼金支払基準」を下回る金額で受諾いただいている(21年度からは基準額に変更)、最小の経費に抑えることができています。また、20年度は3つの科目を追加したが、うち2つは市職員が講師を務めるという工夫をした。事業に新しい風を入れるだけでなく、職員の研鑽にも繋がる相乗効果を生んだ。ほか、受講に係る教材費は受講生の負担であることを、要綱において定めている。
34	交流センターの管理	地域協働課	市民									
			本部									
			所管部署	交流センターの効率的な管理運営を図るため、平成21年度から指定管理者制度を導入する。指定管理者の選定にあたっては一般公募(一部)による選定とし、新たな手法(指定管理者制度導入)により、地域コミュニティの核として、市民が気楽に立ち寄れる場を提供し、市民サービスの向上(利用者増)及び経費削減を図る。また、施設使用料を徴収する交流センター数を現在の1館から増やすことについても、今後、全庁的な取組み等を踏まえ検討していく。	7	維持・継続	4	中	地域コミュニティの希薄化が進む中、市民が気軽に立ち寄れて、なかまづくりができる交流センターは、ふれあいの場として有効(地域コミュニティの増進)である。また、ふれあいの場を行政が提供することで公平で気兼ねのない利用が可能となる。	3	中	交流センター8館の内、施設使用料を徴収しているのが1館のみであり、交流センター管理経費に対して施設使用料収入の割合が低い。
35	生活・保健センター温水プールの運営	地域協働課	市民	施設設備が耐用年数15年を既に20年経過していること、設備の老朽化及び規格も通常プール仕様ではない現状を踏まえ、撤退する戦略計画を早急に作成し、方向性を示す必要がある。 「休止・廃止」に向けて：利用者への周知、対応策の準備ができるまで、リハビリ訓練を中心に事業を展開することで、利用時間を短縮し、コスト削減することが望ましい。	3	休止・廃止	2	小		1	小	
			本部	プールの規模が水泳をするには中途半端であり、施設が老朽化している中、修繕も含めた利用実態の調査をし、方向性(時代に即した利用方法等)の分析が必要である。	3	休止・廃止	2	小		1	小	
			所管部署	高齢者等の健康維持のために、温水プールを維持していくが、将来的には休止、廃止を検討していく。	7	維持・継続	4	中	社会の少子高齢化に伴い、高齢者の健康維持がますます大切になりました。生活・保健センター温水プールは年配者の健康維持あるいは、心身に障害を持った方々のリハビリのために有効に御利用頂いております。また地域サークルのコミュニケーションの場としても活用され、その他各年齢層に応じた水泳教室があり、市民にとってかけがいのない施設となっております。	3	中	プールの規模が長さ：15m×幅：8m×水深：0.9mであり、水泳を行うには中途半端である。また設備も老朽化により、維持修理等に経費がより必要になっている。なお、東部会館には、長さ：25m×幅：10m×水深：1.1～1.3mのプールがあり生活保健センターのプールよりも多くの方に利用されている。
36	国民健康保険特別会計への一般会計繰出金	保険年金課	市民									
			本部									
			所管部署	20年度は一般会計繰出金の大幅な縮減が図られた。しかし20年度は従前の保険間の高齢者医療に係る財政調整の仕組みが大幅に変更された年で、今後もこの状況が継続するかは現段階では不明である(2年後に交付金の精算がある)。いずれにしても、国保制度を維持するため、医療費の抑制と適度な受益者負担を念頭に置いた施策の展開が必要である。	9	拡大・充実	6	大	ア)国民健康保険は、区市町村が行うものと法律で規定されている。イ)年々増大する医療費に対応するため、特に平成20年度において大きな医療制度改革が国により進められたところである。ウ)社会保険の加入者もそのほとんどが退職後は国保加入となることから、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度の中心的役割を果たすものと認識されている。	3	中	ア)診療報酬や審査支払業務等は、市独自に経費縮減を図るものではない。しかし、保健事業により長期的な医療費の縮減が期待できることから、健康課との連携で保健事業に積極的に取り組んできたところである。イ)20年度は特定健診等が始まり目標受診率の達成が課題となった。試行錯誤を繰り返し、ほぼ目標に近い結果となった。ウ)経営姿勢が良好として国や都の調整交付金の加算を受けることができたが、保険税率は26市中下位にある。受益者負担の適正化を図る必要がある。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
37	不登校の子と親の居場所「みちくさの会」への補助不登校等の子どもの居場所を考える「すてーしょん」の取り組み	子育て課	市民	行きづまっている親子の最初の一步を手助けする事業としての社会的ニーズはある。しかしながら、日野市に在住しない児童を受け入れているとの話もある。 【見直し】再度、原点に戻り、居場所の選定、何を支援するのかなど、を見直して欲しい。補助金の使用内容を開示していただきたい。教育委員会との連携を密にし、組織や情報を一元化した仕組みを構築してほしい。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			本部	事業に対するニーズはある。何を求められて、何をしていかなければいけないか等教育委員会との連携も考え、手法を検討する。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	不登校という「学校に行くことができない子どもと親」に対する支援を教育委員会とは別な視点、必ずしも学校復帰を目指すものではない、ということで行っているこの事業は、公として行わなければならない事業である。	10	拡大・充実	6	大	今、一番支援が必要な不登校、ひきこもりの数少ない対応としてこの事業は重要である。官民がそれぞれの持ち味を活かし、連携しながら行っている。	4	中	市民の力で事業の展開をしている。地道に活動を継続していくことが重要であると考えている。しかし、行政として活動のPR方法等、ニーズのある子どもや家庭へのアプローチはまだ工夫の余地がある。
38	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の運営	子育て課	市民	市民生活の多様化、少子化が進む中での支援の必要性は認められる。一方で、市民感覚から疑問がでるような事業形態は、早急に精査し、時代に合った施策に再構築すべきである。 【見直し】当初計画より登録者が少ないことを理由に、地域に偏っているため、タクシーを利用しなければ来館できない地域まで募集を行い、コスト増加の原因となっている。このような、事業展開は早急に改革すべきであり、市全体のバランスも早急に検討して近い将来には廃止すべきである。	5	維持・継続	3	中		2	小	
			本部	事業の達成度、満足度は高い。補助金の額が減少した今、求められているものは何かを調査検討し、やり方の整理・工夫を検討する。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	子育てカフェについては、民間での事業参入の気運が高まるまで、子育て広場のひとつとして拡充・充実をしながら継続していく。一方で、児童育成については、学童クラブの育成時間延長が始まる際に、その事業のあり方を見直していく必要がある。	9	拡大・充実	5	大	乳幼児の親とその子が集う子育て広場は、国も設置の促進を地方に求めている。その意味では、行政が自ら広場を展開していくことは必要であり、一般市民も必要と認めているといえる。また、カフェ形式にしたことは、市民が自主的に集まり、企画立案したものに基づいたもので、時代のニーズに適合しているともいえる。また、学童クラブが5時45分までの開所の状況では、それ以降も育成を必要とする子どもへの対応のニーズが認められる。一方、カフェは他市等を見ると行政が行うべきか疑問	4	中	事業開始に当たり、複数事業主によりプレゼンを実施し、事業内容が市側の考える内容とほぼ同じで廉価な事業主を選定した。その後も事業内容等について随時協議を行い、廉価でコストパフォーマンスが高くなるようにしている。しかし、事業開始当初は児童育成の対象地域を「百草」「三沢」「落川」等の施設近くの地域だけを想定していたが、平成19年度の利用登録率が少なかったため市内全域を対象を拡大。その結果、利用登録率が高くなったが、児童のお迎えの経費が大幅に増え、コストが激増した。
39	認証保育所及び保護者への助成(待機児解消の推進)	保育課	市民	認証保育所は、待機児解消につながる使い勝手のいい制度である。述べ利用人数を見ても4,407人と高い。 【改善・見直し】多様な保育サービスの提供は、保育現場の職員負担や予算を考え実施すべきである。更に、保育料滞納者もいるようであり、一律助成の見直し等も含め、コスト削減の工夫が必要である。	6	維持・継続	2	小		4	中	
			本部	認証保育所は待機児解消に大きな成果をあげている。開設資金負担割合の軽減があるため、事業に手をあげている事業主がいる。また保護者に対する負担緩和、保育所職員に対しての研修も行い子育て支援施設として充実を図る。	10	拡大・充実	5	大		5	大	
			所管部署	待機児解消のため認証保育所は是非必要である。また、認証保育所に運営費を助成することにより、保育サービスを向上させ、保護者に補助金を交付し負担軽減を図ることによって、保護者に多様な保育サービスを提供する子育て支援施設として選択できるようになるので、当面この水準で維持・継続する。	12	拡大・充実	6	大	①認証保育所は待機児解消に大きな成果をあげており、今後も必要不可欠な事業である。 ②認証保育所の保育料は認可保育所に比べると高く、保護者に負担が大きいと受け止められている。保護者に対する補助金は、保護者の負担緩和には必要であり、また、施設への助成も運営の安定・保育サービスの向上のためには必要である。	6	大	補助金を認証保育所に支出することにより、効率的な運営がなされている。また、認証保育所に入園させている保護者に対する補助金は、保育料負担緩和には有効である。
40	民間保育所(市内外)への運営費補助	保育課	市民	現段階では、待機児解消につなげる施策として実績を出している。しかしながら、今後は保護者の負担感の公平さを保つため、民間保育所の活力を利用し、市立保育園の民営化を推進すべきである。 【見直し】保護者負担金は在宅育児家庭には支給されていないことも含め、公平性の観点からは疑問があり、受益者である保護者の、保育料の未納者に対する考え方は、さらに一歩進めて踏み込む努力を是非行ってほしい。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			本部	入所児童数の拡大や待機児解消につながったと高く評価する。国、都の補助金を活用し、民間保育所運営費の補助をすることによって質の高い保育サービスの確保と保育所運営の充実を図る。	9	拡大・充実	5	大		4	中	
			所管部署	国・都の補助金を活用し、民間保育所に運営費等を補助することで、入所児童数の拡大を図り待機児童の解消につなげる事ができる。また、質の高い保育サービスの提供・維持、子育て支援基盤の充実、保育所入所児童の処遇向上や保育所運営の充実のためにも今後必要な事業であり、この水準を維持・継続することが必要である。	10	拡大・充実	6	大	保育所への入所希望者は年々増加しており、また、保育所に対して多様な子育て支援事業が望まれている。質の高い保育サービスを提供および維持し、また保育所入所の定員の拡大には、児童福祉法などに基づき、民間保育所に対して運営費等を補助していく必要がある。	4	中	補助事業の実施に際しては複数の業者から見積りを取るよう効率性を重視している。国・都の補助金制度が複雑で、申請等業務が煩雑となっており、各市町村の運営費支弁基準も複雑で支払い業務が困難になっている。また、運営費保護者負担金の滞納について解消に向けた手段・方策についても課題である。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
41	退職者不補充による市立保育園(12園)運営費の削減(定員適正化計画)	保育課	市民	集中改革プランでは行革項目の1つに掲げているが、定員数など時代にあった見直しが必要である。待機児がいる現状では、安定した保育園経営を優先せざるをえない。しかし、今後は少子化動向、市の財政動向を見据え、民営化を視野にいたした保育園職員の再任用、臨時職員の採用等踏まえた計画を立てていく必要がある。	8	維持・継続	4	中		4	中	
			本部	コンパクトな組織体制を実現するため、定員管理の適正化を行ったことは評価する。少子化対策に向けて、市民サービスの質の向上を図るための効率的・効果的な職務分担を今後も充実していく。	10	拡大・充実	5	大		5	大	
			所管部署	第3次行財政改革大綱のに基づき、さらに効率的な行財政運営、効果的な市民サービスを実現するコンパクトな組織体制を実現するために、待機児解消・今後迎える少子化対策については民間活力の導入等を取り入れながら、保育園職員の定員管理の適正化を図り、市民サービスの質の向上を両立させる効果的な組織運営を目指す。	10	拡大・充実	5	大	定員減により、第3次行財政改革大綱のに基づき、効率的な行財政運営、効果的な市民サービスを実現するコンパクトな組織体制を実現するために保育園職員の退職者の不補充による定数の削減を行い、定員管理の適正化を図ることができた。	5	大	第3次行財政改革大綱のに基づき、効率的な行財政運営、効果的な市民サービスを実現するコンパクトな組織体制を実現するために、保育園職員の定員管理の適正化を図る。定員減については、職員体制の中で、市民サービスの質の向上を図りながら、再任用・臨時職員等を採用し、効果的・効率的な職務分担の見直しを行う。
42	市立保育園(12園)による保育及び在宅子育て支援の提供	保育課	市民	【見直し】手の届きにくい子(在宅児含む)に対しての支援を、市立保育園で行うのか、他の組織で行うのかを早急に整理すべきである。検討事項として、市民に対してわかりやすい周知方法を。食事代の保護者負担については、より受益者負担を。早急に協議すべきである。なお、急増している賄材料費などの経費に対しては、精査を必ず行い、絶えず経費の圧縮に継続して努めるべきである。	5	維持・継続	3	中		2	小	
			本部	公立保育園の必要性、特に民間保育園では手の届きにくい子(障害児保育、気になる子どもの保育等)についても特色を出し、民間をリードしていく姿勢の継続を進める。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			所管部署	民間保育園の手の届きにくい障害児保育や気になる子どもの保育を公が担いつつ、公民一緒に地域の子育て支援の質の向上、保育サービスの充実に向けて、より公立保育園が民間をリードして現状把握、課題整理・実現を実行していく必要がある。在宅家庭の保育の支援、要保護家庭の支援など。	7	維持・継続	4	中	家庭や地域での子育て環境が希薄化していく中で、行政の子育て支援強化の必要性は高い。20年度では公立保育園職員自らが検討した公立保育園のあり方について一定の方向を明確にすることができた。民間保育園の手の届きにくい障害児保育や気になる子どもの保育を公が担いつつ、公民一緒に地域の子育て支援の質の向上にむけるよう、公立保育園が民間をリードしていく必要がある。	3	中	都の補助金を活用し、子育て機能向上のために施設整備・備品購入、保育充実・地域交流のための特色づくりに努めている。運営費確保の面からだけみると、民間に委託した保育の方がより安くできる。しかし、ソフト面からみれば、公立保育園の必要性の方が勝ると考える。
43	特色ある市立保育園づくり(食育・自然観察・和楽器演奏・民舞・伝承遊び・保育体験等)	保育課	市民	2年目の事業ではあるが、地域に根ざした特色ある保育園として、各園取り組みをしてきた成果がみられるようであるが、今後は、市として保育活動のあるべき姿を明確にし周知徹底した上で、各園の特色あるソフト面を重点に創意工夫をし、少ない経費で最大の効果が出る施策を、充実してもらいたい。	7	維持・継続	3	中		4	中	
			本部	地域に根ざした特色ある保育園として、さらに子育て支援の拠点となるよう今後も継続的に、各園が取り組みを継続する。横並びではなく、提案型の事業への転換も考えるときがある。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	特色ある保育園づくりは平成19年度より計画的に環境整備を行い、保育の充実を図る。今後も、地域の子育て支援の基盤づくりをしていくとともに、平成21年度には「保育・子育て推進委員会」を設置し、保育園プロジェクトチームを分科会に引継ぎ、保育園の共通事業として、特色ある保育園事業と併せて、実施・検証をしていく。	10	拡大・充実	5	大	保育園・児童館・学童クラブの保育園等改革計画に基づき、保育ニーズに即応した保育充実と新保育所保育指針の中でも保育園の役割として「地域における子育て支援」が明確に位置づけられ、さらに子育て支援を推進していくために保育園環境整備の充実を図る必要がある。	5	大	各園が特色ある保育活動を行い、市立保育園の魅力を引き出すための環境整備や教材・遊具・備品・施設整備については、競争入札で行う。また、専門家の指導により、保育の向上・充実が図ることができた。
44	そだちあい事業(保育園・学童クラブの「気になる子」の保育・育成支援)	保育課	市民	有資格者である優秀な支援アドバイザーが、継続的に確保している保障がない限り、職員自身のレベルアップを図る必要がある。円滑な就学に向けての取り組みを、関係機関と連携できるシステムを早急に構築すべきである。尚、なぜこのような児童が年々増え続けているのかその原因の掘り下げと対策が望まれる。	9	拡大・充実	5	大		4	中	
			本部	職員全体の「気になる子ども」に対してスキルの向上に繋がった。さらに職員全体での均等なスキルが得られるよう充実を図る。保育園・学童クラブと学校との連携を強める。	10	拡大・充実	5	大		5	大	
			所管部署	今後はさらに、保育園では個々の育成力を高め、どう取り組み活かしていくか、円滑な就学に向けての小学校・関係機関などとの連携のシステム化づくり、学童クラブでは、職員全体で問題・課題の共有化を図る仕組みづくりを進めていく必要がある。また、子ども発達センターを見据えながら、民間保育園支援等を含めた子ども支援の拡充が必要である。	12	拡大・充実	6	大	近年、特に支えに必要な「気になる子ども」が増え、子どもへの手立てや援助に不安や困難な状況があり、臨床心理士等の有資格者の助言・指導による保育者・保護者の支援をし、保育者の保育スキルの向上を図り、「気になる子ども」の育ちを支援する必要がある。	6	大	市が子ども支援事業を臨床心理士などの有資格者を採用して、多数の巡回施設に対応するには複数人の採用が必要となる。ノウハウをもつNPO法人に委託することでの費用効果と東京都の補助対象事業としての補助を受ける。また、委託により、早期に支援事業を進めることができた。ノウハウを持つ業者がなく、20年度も随意契約となったが手順や手法、研修内容の充実・工夫等を図る。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価										
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性				
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント		
45	児童館の運営	子育て課	市民	子どもを取り巻く施策に対しての体系をわかりやすい体系図的な資料を作成すべき。子ども部が行う施策を整理しなおすことを提案する。 【見直し】検討内容として、①誰（こども部、学校など）が、②誰（何歳の、どのような環境の対象）に、③何（どのようなサービス）を、④どこ（児童館、ひのち、学童など）で、⑤何時（18時、20時など）まで、⑥どのように（コンセプト、有料など）、などをである。さらに、重複するサービスを明らかにし、整理するべきである。児童館についても、日野市のこども施策全体像の中での役割・位置づけを見直し	4	維持・継続	2	小						
			本部	基幹型児童館2館の開設ができた。今後は、地域での交流拠点、役割も含め成果の見える活動が求められる。地域型児童館については、指定管理者制度の導入を進める。基幹型、地域型の整理をする。	8	維持・継続	5	大						
			所管部署	基幹型児童館構想のとおり、基幹型5館、地域型5館の整備を行っていく。また、地域型児童館については、児童館活動を支援してくれている地域の様々な人たちの引継ぎの意味で、一定期間一部業務委託を経て指定管理者制度の導入を行っていく。	10	拡大・充実	6	大	地域の子どもの育ちをしっかりと支える時代になった。そのため、基幹型児童館は構想から具体的な実現に向けた検討がされ、平成21年度にあさひがおか、さかえまちの2館が開設された。また、具体的な事業の検討の中で母子健康手帳を全児童館で配布するといった取り組みもなされ、利用対象者の拡大にも取り組んだ。	4	中	現在、たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館がらねつとの2館に指定管理者制度を導入し、民間事業者で運営し、大変努力し良い児童館になっている。今後、民間活力を取り入れる視点で、地域型児童館には、児童館活動を支援してくれている地域の様々な人たちの引継ぎの意味で、一定期間一部業務委託を経て指定管理者制度の導入を行っていく。		
46	駄菓子屋児童館としちゃんち	子育て課	市民											
			本部	日野宿交流館内にたまり場として設置し、地元商店会をととして地域の活性が図れた。今後は、運営主体、方法等検討が必要。	7	維持・継続	5	大						
			所管部署	駄菓子屋だけの展開にとどまらず、日野宿交流館としての事業とし、地域の人、観光客の分け隔てのない交流を持てるようにし、日野宿地域の活性化を行っていく。	11	拡大・充実	6	大	既存の児童館とは違った居心地の良さ、自分が出せる場、新しい形の「たまり場」として子どもを中心に極めて人気が高い。大人の目が比較的小さい場所を求めている子どもたちのニーズに対応している。地元の商店会ともコンタクトを取り、イベント等共同で行っている。	5	大	地域の人を臨時職員として採用し事業運営を行っている。地域の商店会とも積極的に交流を持ち、イベント等協働して行っている。		
47	児童館キャンプの運営	子育て課	市民											
			本部											
			所管部署	昨今の経済状況から、遠隔地に行くことから発想の転換をし、事業経費を大幅に抑え、身近な自然の中で事業実施を継続して行っていく。子どもたちの自主性、協調性を育む、地域のマンパワーの活用といった視点はそのまま残していく。	10	拡大・充実	5	大	身近な存在である児童館がキャンプを行うことで、地域の人たち（リーダー）と連携ができることに意義がある。子どもたちは、知った友だちとともに参加でき、民間のキャンプと違い身近に情報があるので子ども自身がキャンプに参加したいかどうか選択できる。これは子どもたちの自主性や協調性にもつながるものである。また、児童館としては、普段の児童館活動のリーダー育成として、大切な機会となっている	5	大	地域の大人や、児童館で育った高校生、大学生をリーダーとして一緒にキャンプを作っている。相応の受益者負担をしてもらっている。キャンプ場等も変更し、安全性の確保にも充分配慮している。		
48	特色ある児童館づくり	子育て課	市民											
			本部	それぞれの児童館において子どもを中心に置いた事業展開、運営の内容等を明確にし整理することが必要。横並びではなく、地域にあった提案型の事業への転換も工夫し検討する。	8	維持・継続	5	大						
			所管部署	本事業を継続し、地域の人たちと子どもたちの顔つなぎや連携を行なえる環境づくりをし、子どもを中心として、元気な地域づくりを行っていく。	10	拡大・充実	6	大	それぞれの地域で児童館が子どもを中心に置いて考えることにより、地域の子育て環境を良好にしたり、地域の中で欠けてしまった人と人とのつながりを新たに構築できた。	4	中	地域のボランティアリーダーや市民団体の協力・協働により事業の展開をしている。児童館職員が子どもたちと地域の人たちとを結び付けるような仕掛けを担っている。		
49-1	要援護者に対する必要最低限の緊急援護	生活福祉課	市民											
			本部											
			所管部署	本事業は申請に基づいて緊急援護を実施している。昨年より、要援護者が急激な景気の悪化により増加傾向にある。本来は、各自が不足の事態に備えて予備的な貯蓄を用意すべきと考えるが、緊急支出や生活困窮に陥ることは必ずしも避けられるものではない。したがって、本事業により、生活維持が可能となることで、生活安定の確保が得られ、自立した暮らしを構築していけるため、本事業の継続は必須と考えられる。	8	維持・継続	4	中	事業の対象者は、緊急に援護を必要とする者及び他法他施策によって援護が受けられない者であり、当該事業を廃止した場合に生活困窮に陥っている者の事態が更に悪化することとなる。そのため、事業の継続は、要援護者の生命維持及び生活維持につながると考えられる。	4	中	事業の援護を受けるために要援護者から申請してもらうことで、不必要な支出を抑制できる。また、本事業の性格として緊急性を伴うため、申請時に、生活相談を実施し、必要と判断されれば、即日、援護できることは効率的な事業運営と考えている。		

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
49-2	生活保護法外の市単独扶助費(入学祝金)	生活福祉課	市民										
			本部										
			所管部署	入学祝金については、支給内容の再検討も視野に入れる必要があると考える。	8	維持・継続	4	中	子供の成長にあわせた入学祝金の給付は、市が就学を奨励し次世代の健全な育成及び要援護世帯の自立助長を図るという観点から必要と判断する。	4	中	市が生活保障施策として、入学祝金を生活保護世帯に支給していくことは妥当と考える。	
49-3	生活保護法外の市単独扶助費(行旅死亡人供養代)	生活福祉課	市民										
			本部										
			所管部署	現行の状況を維持・継続していくことについて、問題点はないと判断できる。	8	維持・継続	4	中	身元不明者の供養代の支出は、公的扶助という考えから市が行うことについては妥当と考える。	4	中	身元不明者の慰霊祭を市が行うことについては、必要と考えます。	
50	健康フェア事業(啓発)	健康課	市民										
			本部	平成20年4月、医療制度が改正され特定健診等の実施も開始され、健康に関する啓発は益々必要となっていく。今の事業にこだわらない効果的な啓発事業を組み立てていく必要がある。	6	維持・継続	4	中		2	小		
			所管部署	年1回のイベントのほかにも、自治会などの活動やお祭り、企業のイベント等に保健師が出向いてミニ健康フェアを実施している。多くの市民への啓発には、イベントのみに限らず、日ごろの活動の中で市民へ発信していくことも重要である。他の市のイベント等の中で啓発活動をしていくことも今後検討していく。	6	維持・継続	4	中	市民へ健康づくりを啓発することは、今後も市が積極的に主導、牽引する必要がある。	2	小	現在のような年1回のイベント形式では、1000人程度の市民にしか啓発をはかれず効率性は低い。今回はオリンピック誘致事業とあわせて東京都の補助金を獲得したが、今後補助金の獲得も難しいと思われる。	
51	生活習慣病予防健診・がん検診の受診率向上、メタボ予防する生活習慣見直しキャンペーン等の推進	健康課	市民										
			本部										
			所管部署	応援団の活動をPRし、認知度を上げる。市民が積極的に活動に参加していることをPRする。その結果、健康的な生活を送る市民を1人でも多く増やしていくことができると考えられる。受診率向上のため、効果的な事業対象、実施手段、効果検証方法を検討し活動を継続していく。活動に参加している市民ボランティア等がいきいきと活動できるような取組を市民と一緒に考えていく。	8	維持・継続	4	中	平成20年度医療制度改革に伴い、健診制度の変更の周知が必要とされる中、駅前やスーパー等での“健診を受けましょう”キャンペーン活動や企業イベントの参加により、健診制度に関する情報提供・周知をすることができた。日野市国保特定健診等各種健診(検診)の受診率向上に向けた取組として有効である。市民ボランティアが活動していることをPRすることによって、健康的な生活習慣に取り組む市民を増やしていくことができる。	4	中	市民ボランティアに活動参加してもらうことでコストの低減が図れる。郵送による受診勧奨通知よりも、市民ボランティアが戸別にポスティングすることにより、費用削減の効果に合わせて、市民参加による健康づくり活動をPRすることができる。不特定多数の市民を対象とした活動に関しては、事業の直接的成果・効果が見えにくく、評価しづらい。今後どのように効果を検証していくかが課題であると感じた。	
52	絵本を通して親子の関わり方について集団指導を行い、親子の心のふれあいを深めていこうとする子育て支援事業	健康課	市民	3~4か月児健診のタイミング(入口)で、健診と併せて保育士による親子のコミュニケーションのとり方・本の読み聞かせする場に有効である。 【見直し】本の配布はやめ、図書館との連携も検討し、親子のふれあいの手法を検討してほしい。	5	維持・継続	4	中		1	小		
			本部	少子化の中、健診受診率の高い(99.2%)3~4か月健診の場において、「親子のふれあい」を深めるための事業展開は効果がある。今後は、側面からの支援の手法を検討していく必要がある。	6	維持・継続	4	中		2	小		
			所管部署	絵本の配布はなくして、親子のふれあい、絵本の読み書きかせの場としていくことも可能である。図書館との連携による、絵本の読み聞かせの実施も検討していきたい。	6	維持・継続	4	中	親子の関係を深めるために、親が子どもに語りかけることの大切さを理解し、その方法の一つとして「ブックスタート」による絵本を通した語りかけは大切である。	2	小	親子のふれあいを深めるために絵本の読み聞かせを普及する活動として、99%の親子が受診する3~4か月児健診の場を利用することは効率的である。親子のふれあいを深めることが目的であるので、絵本配布という方法をとらなくても、保育士による読み聞かせや説明により実施できるのではないかと。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
53	各種健康診査の実施に伴い生活習慣病及びがんの予防、早期発見の推進	健康課	市民	平成20年4月からの医療制度改革により、健診制度が変わり受診率の数値目標が示されているが、多種多様な機会を捉え受診率アップに努めていただきたい。受診率アップのためにも、特定健診項目数の追加等も視野に入れて検討をしてほしい。またがん検診については自己負担の検討をお願いしたい。	9	拡大・充実	6	大		3	中	
			本部	日野市民一人ひとりは、健康づくりには非常に関心が高いと考える。個人の健康管理を実施していくためにも「一人に1人の保健師」や「健康推進員」、「地域サポーター」の活用も含め受診率アップを図る工夫を検討する。その後の有所見者のフォローもしっかりと行う。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	個人にとっても、社会にとっても、健康に暮らしていくことが重要なことであり、予防に力点を置いた健康事業は、拡大・充実されるべきである。	10	拡大・充実	6	大	ア) 行政には市民の健康を守る責務があり、法定の事業である。 イ) 高齢化社会を迎えるにあたり、健康予防事業は、必要不可欠なものである。 ウ) 同上	4	中	ア) 身近なかかりつけ医で受診できるように、医師会と随意契約をしている。 イ) 受診率向上のため、実施期間、検査項目、周知方法について検討を行っている。 ウ) 一部の検診にのみ自己負担が導入されている。
54	いきいきウォーキング(インターバル速歩)の推進	健康課	市民	生活習慣病予防や要介護予防には成果のある事業であると認識している。 【見直し】計測機器を使ったどちらかと言うと専門的な事業であり、限られた人へのみの対象になることが問題である。将来的にウォーキング友の会への移行、受益者負担の仕組みを検討してほしい。	3	休止・廃止	2	小		1	小	
			本部	生活習慣病予防には効果的であると考えているが、参加者の効果測定を含めた効果の見える仕組みづくり(アフターフォロー)が、その後のウォーキング(インターバル速歩)の成果に繋がる。医師を巻き込んだ仕組みづくりも検討する必要がある。	6	維持・継続	4	中		2	小	
			所管部署	広場(正しいインターバル速歩を身に付けるための習得期間)については、現状を維持しながら効率的な実施方法の検討を進めていく。友の会(継続したインターバル速歩の実践)については、今後会員数の増加が見込まれることから、事業を拡充し、より多くの方が気軽に楽しみながらウォーキング(インターバル速歩を含む)を続けることができる仕組みを作っていく。	10	拡大・充実	6	大	参加者のウォーキング継続率(広場から友の会への参加率)が約65%と、ウォーキングへの関心は高い。体力測定の結果では腹囲・片足立ち・25m歩行において顕著な機能改善が見られ、また、アンケート結果では「気持ち明るくなった」などの満足度の高い声が多く聞かれ、体方面、精神面の両面において、本事業の必要性・有効性は極めて高い。	4	中	インターバル速歩の習得期間(広場)では、限られた数のポータブル計測器を使用するため、拡大の可能性が低く、かかるコストは比較的高い。一方で速歩習得者が継続して速歩を実践する期間(友の会)では、ポータブル計測器を使用しないため、人数の制限等がなく、拡大可能性は高く、かかるコストは低い。また、高齢社会対策区市町村包括補助事業の対象事業として東京都から総事業費の1/2の補助を受けている。
55	楽・楽トレーニング(操体法を基本とした筋トレ体操)の推進	健康課	市民	専門の講師による筋力トレーニングを中心とした体操教室は、名簿の整理をするなど体操教室との重複者をなくし、より多くの市民が参加できるようになり評価できる。専門講師等の制約で拡大できない以上、より多くの市民サポーターを養成し、活用することによって本事業の拡大と自主グループの支援を行うべきである。	9	拡大・充実	5	大		4	中	
			本部	成果がわかる仕組みづくりや、さらに健康体操サポーターによる指導も取り入れ、事業の手法を検討し、充実を図る必要がある。	6	維持・継続	4	中		2	小	
			所管部署	健康体操サポーター指導による楽・楽トレーニング体操の実施と地域で活動する市民グループに派遣指導の拡充をするため、楽・楽トレーニング体操の90分間内で健康体操サポーターの指導で実施している最初の15分間トレーニングの時間や回数を増やし、健康体操サポーター指導力の向上を図るとともに、今後、楽・楽トレーニング体操事業と健康体操サポーター事業の統合を視野に入れ事業の拡充をする。	10	拡大・充実	6	大	参加者の出席率が高いことから、当該事業に対する参加者の満足度、健康意識の向上及び体力別運動事業として必要性は高い。アンケート調査で教室がきっかけで運動する方が70%を超える回答があり、自立した運動習慣がついてきたと思われる。	4	中	さわやか健康体操と重複参加者をなくすため、データの整理することで、より多くの市民の方が参加できるようになった。医療保健政策区市町村包括補助金の確保と受益者負担の導入もできている。講師の都合等で、回数、会場とも拡大は難しく効率性に欠ける。
56	健康体操サポーター養成及び自主グループ等への派遣事業	健康課	市民									
			本部									
			所管部署	運動をする市民を増やしていくためには、市内各所に気軽に運動ができる機会があることが必要であり、そのためにはプロの講師が指導する形態では限界がある。そこで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるように運動を得意とする市民を健康体操サポーターとして育成していく仕組みを作っていくとともに楽・楽トレーニング体操事業と健康体操サポーター事業の統合を視野に入れ事業の拡充をする。	12	拡大・充実	6	大	高齢者の中には集合型の体操教室に参加が難しいが、身近な地区センター等で気のあった仲間と運動ができることを求めている。サポーターを派遣指導することは、必要性は高いと思われる。体操の指導だけでなくコミュニティの形成にもなっている。	6	大	市民全体として考えると対象者は限定され、効率性にはかけるが、他の運動事業のフォロー的な役割は出来ている。市民が地域で運動を続けていくためには指導者が必要であり、運動の得意な市民が市民を指導する形態は目標を達成するためには、効果的な方法であると思われる。医療保健政策区市町村包括補助金の確保ができていない。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
57	各種健(検)診・予防接種等データのシステムによる一元管理	健康課	市民										
			本部										
			所管部署	データ蓄積、管理分析をもっと押し進め、健康施策の根拠資料、評価指標としていく。	8	維持・継続	6	大	住民の健康データ管理は、健康、福祉施策の方針の基礎となるものである。	2	小	入力作業は、委託することによりコストがかかるため職員が行っている。一度導入したシステムの変更、改修にはコストがかかるため、行えない。システムの技術支援委託も現行事業者の独自システムのため、競争入札にできない。	
58	市営火葬場の管理運営	環境保全課	市民										
			本部										
			所管部署	火葬場整備ができないと、不具合が頻繁に生じ、補正等で修繕料をつける必要があり、十分な修繕ができないと修繕の繰り返しとなる。市営火葬場の受入れができないと、南多摩斎場の利用が増加し、負担金が増額することとなる。火葬場を維持管理できないという判断なら、南多摩斎場負担金の1本へ絞り込んだ方が、経費削減に繋がるとも言えるが、その時は市民サービスの低下となる。	8	維持・継続	6	大	老朽化した市営火葬場ではあるが、市民の利便性から考えても市営火葬場維持は必要である。市営火葬場が使用できなくなり、南多摩斎場だけとなると、高齢者にとっては、交通の便が悪くなるだけでなく、火葬予約の待ち日数が増えることとなり、市民サービスの低下となる。	2	小	指定管理者制度については、施設自体が万全な状態でないとい、導入はきびしい。火葬場整備ができた上で、導入と考える。大規模修繕費が削減されたままでは、不具合が頻繁に生じ、導入は困難と判断する。	
59	環境保全を推進するための環境基本計画の実行(ISOの推進)	環境保全課	市民	庁内及び公関連施設へのCO2削減の取り組みは成果につながっていると評価する。この成果は、ぜひ市民に伝え、PRするべきである。【見直し】ISOに限らず別手法があるのであればぜひ早急に検討し、市民を巻き込んだ環境保全活動(ふだん着でCO2削減活動含む)に展開すべきである。	9	拡大・充実	6	大		3	中		
			本部	市民、職員すべてが取り組んできた結果、環境意識の向上、CO2削減につながったと評価する効果を維持しながら、平成21年度中にISOには別の手法を早急に検討する。	7	維持・継続	4	中		3	中		
			所管部署	今後の日野市環境基本計画の見直しに合わせて、現状を維持しつつEMSも見直していく必要はあると考える。今後も職員の意識の維持・向上を図り、市民の意識向上も含め環境保全の推進は継続して行っていく必要がある。	8	維持・継続	5	大	地球環境保全を推進するため、また日野市環境基本計画の推進に必要な事業である。	3	中	現在、ISOにより管理職研修などの環境研修、内部監査員研修、リーダー研修を実施、参加することで、環境保全に関し意識し、CO2削減につながっている。なお、内部監査員(58人)の年間延べ実働時間は約1800時間(監査当日・事前打合せ・反省会・全体会・研修など)。これは職員ひとりの年間労働時間に該当する	
60	環境に関する情報の発信・収集拠点の管理運営	環境保全課	市民										
			本部										
			所管部署	地球温暖化対策に取り組む上で、環境行政は現在最も重要な施策であり、より多くの情報の収集・発信を行うと共に、その成果を元に環境学習に取り組みねばならない。環境情報については、市民との協働で酸性雨調査や植生調査・水質調査などを展開したが、さらに市の特徴である用水や丘陵・崖線の緑を活かすための調査研究等を行い、環境情報センターを環境保全活動に取り組む拠点としていく。	10	拡大・充実	6	大	環境情報センターの事業は、脱炭素社会を目指すのももちろん、今ある自然についても認識・共生・保全等を訴えるものであり、正に時代の流れの渦中にある事業である。そのことは、日野市民のみならず、世界の趨勢であることは明白であり、この事業の必要性は大い。	4	中	環境情報の収集や環境教育に係る、マンパワーが重要な事業である。そのため多くの市民団体と連携・協働をし、経費を削減をはかっている。また、市民団体に対しては、国や都・民間団体の適切な補助金等があれば紹介をし、その市民団体がより多くの事業が行えるよう工夫した。法政大学との共同事業での「用水路マップ」の作成、日野自動車グリーンファンドの助成による「植生図作製のための調査」が実現できた。	
61	容器包装お返し大作戦!～断る・返すで ごみ減量!～	ごみゼロ推進課	市民										
			本部										
			所管部署	『第2次ごみゼロプラン』については、平成21年6月議会で報告、その後市民報告を行い、プラン推進に向けて行動を開始する。重点プログラムについては、各年度ごと進行管理や評価を実施していく予定であり、今後も継続して目標達成に向けて推進していく。	8	維持・継続	5	大	平成14年3月策定したごみゼロプランを見直し及び評価し、第2次日野市ごみゼロプランを策定するもので、第2のごみ改革を推進する上で必要性が大である。	3	中	平成19年度の委託業者と平成20年度の委託業者が変更され、データ管理など中身をつめていく上で不備が生じた。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
62	資源物回収（資源物リサイクル）経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	ごみゼロプランの推進を図っていくためにも、一層の事業の効率化を図りコスト削減に引き続き努力すべきである。 【改善】日野市資源リサイクル事業組合に対し、市として指導する体制を作るべきである。スーパーへのお返し大作戦！や集団回収・子ども会回収推進について、市民に対して更に強くアピールしていく必要がある。また行政回収の回数減らしを検討いただきたい。	8	維持・継続	5	大					
			本部	循環型社会を実現するため、積極的に市が進めるべき事業である。さらにリサイクル率の向上と経費削減に努める。自治会や子ども会などによる民間回収を推進するとともに、店頭回収促進のPRを行う。	8	維持・継続	5	大					
			所管部署	ごみゼロプランで位置づけた容器包装 お返し大作戦！～容器包装断る・返すで ごみ減量～を促進し、行政回収を減らすこと、また行政回収を無くすことなどの実施を図り、資源物の行政回収の見直しを図る必要がある。	9	拡大・充実	5	大	ごみ減量政策を進める上で、資源物回収の促進は必然である。	4	中	事業の効率や経費の最小性については、収集回数や行政回収の削減なども少し考慮が必要である。	
63	生ごみリサイクル	ごみゼロ推進課	市民										
			本部										
			所管部署	生ごみの地域内循環については、コスト面・事業効率・市民意識などの点から優れている。今後も拡大の必要性がある。しかし、生ごみ処理機補助については、電気式を削減しコンポストやパケツタイプのバクテリアによる生ごみ分解の方式をより採用すべきである。	9	拡大・充実	5	大	可燃ごみに占める生ごみの割合は45%もあり、可燃ごみを減量するには生ごみリサイクルを促進しなければならない。しかしながら、生ごみの市内全世帯戸別回収は現在のところ、収集コストや生ごみ組成の徹底などの問題から難しい。そこで、生ごみの地域内循環は生ごみ減量の有効的な施策であり、時間をかけて地域内循環を拡大していくことが必要である。	4	中	生ごみの地域内循環については、コスト面・事業の効率性・事業効果から優れている事業である。しかしながら、生ごみを投入できる畑地の継続性などの安定性には少々不安がある。また、生ごみ処理機補助について、電気式を削減する必要がある。	
64	可燃ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	毎年コスト削減に取り組まれているが、ごみ収集の実情（ルート、日数及び収集車台数）を精査し、一層のコスト削減をしていただきたい。平成12年度のごみ改革から可燃ごみ（生ごみ）は確実に減ってきている。これからは、市民・事業主の協力を仰ぎ、より一層のごみ減量削減に取り組んでいくべきである。	8	維持・継続	5	大					
			本部	都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	8	維持・継続	5	大					
			所管部署	可燃ごみの収集運搬業務について、効率性などの点から収集運搬ルートや収集台数など業務改善を促進するとともに、収集運搬業者の業務改善や合理化を促す。	9	拡大・充実	6	大	「公共性」「事業の必要性」などの点から可燃ごみの行政回収は必然的である。	3	中	「効率性」「経費の最小性」について、業務改善や収集ルート・収集台数などの検討が必要である。	
65	粗大ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	地球環境保全のため、市民に不用品の「リサイクル」「リユース」の意識を高めることは大切である。高齢者・障害者に対し、ふれあい収集を平成19年より開始している等市民サービスは評価する。 【見直し】今後は、収集運搬ルートや車両台数等の適正な判断や収集回数、収集重量も含め見直しを検討してほしい。なお、シルバー人材センターに委託しているリサイクル事業についても、市として整合性を検討すべきである。	7	維持・継続	5	大					
			本部	都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	8	維持・継続	5	大					
			所管部署	粗大ごみの収集についての必然性はあるが、粗大ごみを出さない市民への意識改革や粗大ごみの収集重量に応じた業務委託料の補正も行う必要がある。	8	維持・継続	5	大	粗大ごみの収集運搬については、「公共性」「事業の必要性」から必然性がある。	3	中	業務の効率性や経費の最小性の点では、業務の合理化改善などを含めて、収集車両台数の適正化・収集ルートの合理化などの検討が必要である。	
66	不燃ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	ごみゼロプランの中でも、ごみ減量を進めている中、平成12年度ごみ改革後、平成11年度より約1/2まで減量し、市民の意識も高くなっていると評価する。 今後は、ごみ収集全体（可燃・不燃・資源物・粗大）について、総合的（担当地域・業者分け・ルート・回数等）に、精査し大胆な改革プランを策定・推進していただきたい。	7	維持・継続	5	大					
			本部	都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	8	維持・継続	5	大					
			所管部署	業務改善や合理化を進めるとともに、収集回数・収集ルート・収集車両台数の縮減など効率の良い収集運搬へ向けた改善を行う。また、プラスチック類の分別回収については施設更新時に変更するが、容リ協ルートにのっとった資源物については、『容器包装お返し大作戦』の展開で行政回収を減じていく。	8	維持・継続	5	大	不燃ごみの収集運搬については、「公共性」「事業の必要性」の観点からは必然性がある。	3	中	収集運搬業務の仕様変更を含め、収集回数・収集ルート・収集車両台数などの改善や合理化が必要である。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価										
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性				
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント		
67	市立病院一般会計負担金の削減(病院経営の健全化)	市立病院	市民	市立病院経営は、平成20年度の状況などを見て、市からの繰出金をあてにした経営となっているのは異常である。医師数が37人から51名になったことは評価するが、現状では量的確保ができたにすぎず、医師の確保だけでは解決できない問題もあり、理解し難い。過去に失った市立病院への信頼感を取り戻すまでには至っていない。 【改善・見直し】医師、看護師、事務職等は、真剣に意識の改革を、早急に行い、それぞれのスキルを上げ市民サービスに努めてほしい。また、医療は日進月歩であるため、備品等必要な医療機器の更新は、計画的に行ってほしい。	4	維持・継続	3	中						
			本部	救急医療の充実には多くの市民が望んでいるものであり、さらに拡充させ、市立病院改革プランが当面の期限と定める平成22年度までに展望が開けるよう、経営改善に努め、市内唯一の拠点病院として持続可能な経営を目指す。	7	維持・継続	4	中						
			所管部署	総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき平成20年度に策定した市立病院改革プランで定めた目標数値実現のため、より効率的な病院運営を図る。 材料費、経費の削減については、採用薬品目数の削減を図り、効率的な使用を徹底するとともに、職種や部門間の連携を密にし、診療材料等の同等品への切り替えにより購入単価の削減に努める。また、包括医療(DPC)に対応するため、コスト意識を常に持ち、入院時に使用する薬品・診療材料の見直し、効果的な処置・検査内容や回数の検討等を常に行う。	8	維持・継続	5	大	市立病院の果たすべき役割には、①地域の中核病院としての役割を果たす、②市民にとって安全・安心な医療を提供する、③地域医療の機能分担を図る、④救急、災害時の医療を担う、⑤市民の健康を守る等がある。これらを実現するため厳しい経営状況の改善を図りながら、持続可能な病院運営を目指す。	3	中	民間委託や事業費の圧縮には努めているが、病院運営の性質上、安全性や安定性等を優先せざるを得ないものもある。今後は改革プランに沿って材料費や経費の削減に努める。		
68	アクティブシニア就業支援センター(しごとサポート日野)への補助	産業振興課	市民											
			本部											
			所管部署	団塊の世代の一斉退職に加えて、昨今の不況に伴う雇用情勢の悪化により、高齢者の就労環境はさらに厳しくなるので、より一層の求人確保が望まれる。	10	拡大・充実	5	大	団塊の世代の一斉退職により、ますます厳しさを増すと予想される就労環境にある高齢者に対して、関係機関との連携により求人情報等をさらに充実させていく必要がある。	5	大	東京しごと財団から提供された求人情報のみでなく、センターが独自に地元企業を訪問し求人開拓をすることで、より求職者のニーズに応えられるようにしている。		
69	勤労者福祉サービスセンター事業補助	産業振興課	市民											
			本部											
			所管部署	平成20年度をもって国庫及び都補助金が打ち切りとなったことにより、管理費及び事業費を精査することで経費削減を図りながらも、サービスの質を低下させずに魅力ある事業を展開していくことが求められる。	10	拡大・充実	5	大	中小企業が個々に福利厚生事業等を充実させることは金銭的・人力的負担が大きいが、勤労者福祉サービスセンターが中心となって事業を実施することで、スケールメリットを生かした事業展開が可能となる。	5	大	平成20年度をもって国庫及び都補助金は打ち切りとなるが、管理費及び事業費を精査・見直しをすることで経費の圧縮に努め、事業を継続していく。		
70	市民農園の運営(都市農地の保全や都市農業の振興、地産地消の推進)	産業振興課	市民											
			本部											
			所管部署	農に触れたいという要望を一人でも多くの市民に叶えられるよう、応募倍率の高い地域(特に浅川から南側)などに新たな市民農園が開設できるように進めていく。	8	維持・継続	5	大	市民農園は毎年度新たに開設をしているものの、依然として応募倍率が平均で3倍近くあり市民ニーズが高い。地産地消や都市農地、都市農業の保全・振興を図っていく事業としても非常に有効な事業である。しかし、農園の開設に伴い指定管理料などの事業費も増加傾向にあり、今後は利用料の見直しを含め、JA東京みなみやNPO法人などによる民設民営方式の農園や体験型農園の増設を図っていく。	3	中	市民農園の開設に伴い指定管理料などの事業費も増加傾向にある。今後は、付帯施設や貸出面積なども含め他市と比較検討し利用料の見直し・検討を行っていく。また、JAグループやNPO法人などによる民設民営方式の農園や体験型農園の増設を図っていく。		
71	学校給食用地元野菜等供給コーディネート業務委託(委託先:日野市企業公社)	産業振興課	市民											
			本部											
			所管部署	日産野菜を使った学校給食事業が今後も円滑に進むために、細かい要求などが農業者・学校栄養士から求められる。その対応を迅速に行うことができる学校給食用地元野菜等供給コーディネート制度の継続・拡大が必要である。さらには、新たな農家供給地区の開拓、要望の多い学校への輸送問題に着手し、最終目標値の達成を目指したい。	10	拡大・充実	5	大	昭和58年から学校給食の日産野菜利用開始。当初は農業者と学校栄養士とのやり取りで成り立っていたが、農業者の年齢が高齢化し細かい対応が難しくなり、供給農家や供給量の減少が危惧されて来た。そこで学校給食用地元野菜等供給コーディネート制度を導入し、学校(栄養士、調理員)と農業者の間に入ることで農業者の負担軽減を図り、この事業の円滑化を図った。導入年度から数値にも現れたように非常に効果があると考えている。	5	大	供給3地区の仕入れ金額など横断的な供給調整をコーディネートが迅速に行ったことで、いままでの学校(栄養士・調理員)や農業者から頻繁に出てきた要望・苦情が大幅に減少した。この事業の効果として、農業者の評価を得たことで供給量の増加や新たに供給してもらった農業者の開拓が進んでいる。		

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
72	児童館ランチクラブ等の実施	子育て課	市民	事業目的「作ってくれないから、自分で作ろう」に対しては市民として違和感を感じる。問題の本質は親の問題でもあり、市、児童館として行う必要があるか疑問が残る。 【見直し】市職員の食育に対する取り組みの意識あわせや、食材費徴収の仕組みづくりも検討し事業の構築をすることが重要である。	4	維持・継続	2	小				
			本部	食に対する関心と感動がもてる「食べる＝生きる」を伝えていくことは良いこと。充実していくことを念頭に入れ、やり方の工夫（食材料費の徴収等）を考え、整理検討をする。	8	維持・継続	4	中				
			所管部署	朝食、昼食を取らない（取れない）子どもたちが増えていく中で、地域の人とともに、この子どもたちへ生きる力を育てていくために必要な事業であるとする。	10	拡大・充実	6	大	児童館に来る子どもたちの中に、朝食をとってこない、昼食をとらないで遊んでいる子どもたちが多数見受けられる。お菓子で腹を満たす状況がある。そのため、身近な児童館で「食べる＝生きる」という生きる力を伝えていく必要がある。そのために事業の継続をしていく必要がある。	4	中	身近な地域の人を講師として招き、子どもたちに料理を教える等、手法についても子どもたちが取組みやすい工夫をしている。
73	地域の市民に対する食育情報の発信	健康課	市民									
			本部									
			所管部署	食育推進計画にそって事業実施していく。	7	維持・継続	4	中	食育に関心の高くない市民に対しても、必要な情報の普及啓発が必要。食育推進計画にそって進めていく。	3	中	多くの方に情報が行き届く手法として、講演会のみではなく、ホームページの充実、地域の団体や市民活動との連携も考えていく必要がある。
74	市内共通商品券(新カワセミ商品券)に対するプレミアム分と事務費の一部補助	産業振興課	市民									
			本部									
			所管部署	商品券事業は市内店舗での消費を喚起する仕組みとしては有効である。また、中小店舗での使用を促進させるために中小店舗限定券の割合を拡大していく。今後は、商品券事業がより一層発展し、市内産業の活性化に寄与するために、市民ニーズを捉え、消費を喚起するような魅力ある個店づくりや加盟店舗の増加を支援していく。	9	拡大・充実	5	大	昨今の経済不況の中、特に売上減が顕著にみられる市内中小小売店舗の基盤強化につながる。また、市外への消費の流出防止の観点からも、有用な施策である。	4	中	商品券事業は、市内の消費を効率的に喚起する仕組みではあるが、商業活性に結びつけるには、より積極的に取扱店舗の増加や個店の魅力づくりなど、消費者ニーズを捉える工夫が求められる。
75	観光の振興	産業振興課	市民	観光振興事業は観光客を誘致し経済効果と街の活性化を図るといわれている。しかしながら現状のまちおこしの祭りやイベントの本来の目的は何か、数値的なデータに基づく分析も無く引き続きPRや集客をどうしていくのか等々が見えてこないが、すべてが廃止と言うわけではなく、工夫が必要である。 【改善・見直し】ここ3年間の見直しで、ぜひ方向性や市民が一体となって出来る祭りにし、日野市全体の活性化を図ってほしい。さらに、多摩動物公園、高幡不動尊など、季節に関わりなく一年中集客できる観光資源の高いブランド性を活かす工夫をし、税	3	休止・廃止	2	小				
			本部	各種まつり事業や映像支援隊の活用、フィルムコミッションとの連携等について全体を効果検証する。	7	維持・継続	4	中				
			所管部署	NPO法人日野市観光協会の組織体制の強化と近隣市のフィルムコミッションと連携し、多摩地域全体を全国的にPRし、誘客に役立てる。	10	拡大・充実	5	大	観光ポスター、パンフレットは観光施設及びイベントにおいて、有効的に配布した。観光ホームページについては、観光情報、行事情報を随時配信し、PR効果を得た。フィルムコミッションによるロケ地への誘致で全国的に日野のPRを行った等必要性・有用性共に有益である。	5	大	NPO法人日野市観光協会が観光事業の一翼を担うことになり、効率的な事業展開を行っている。また映像支援業務についても事業に精通した日野映像支援隊を活用することにより実効性が高い。
76	新選組のふるさと日野ガイドボランティアの活用	産業振興課	市民									
			本部									
			所管部署	日野市の観光行政の一環として、日野に訪れた方々が皆喜びと満足をしていただけるようガイドボランティアの会員の拡大が課題である。また新たなツアーガイドコースの発見や観光資源の開発などもスキルアップが望まれる。	10	拡大・充実	5	大	「新選組のふるさと日野」の文化に触れるため、全国から訪れた方々に日野宿本陣及び新選組のふるさと歴史館において、館内案内や市内観光ガイドを行い、「おもてなしの心」を持って接遇することは、来場者に喜びと満足を与えることができ、必要性・有用性共にとても有益である。	5	大	観光協会の日野の文化に精通したガイドボランティアを活用しているところはきわめて効率的で経費としても低廉である。またガイドボランティア会員には市内在住者が多く、安定性も優れている。
77	平山季重まつり	産業振興課	市民									
			本部	平山地区の魅力イベントを通じて周知できた。平成21年度は、都補助金での実施となる予定だが、民への方向転換も含め、方法や方向性（どういふものを生かしていくか）検討が必要。	6	維持・継続	3	中				
			所管部署	平山地域の人に歴史的資源の価値を理解してもらうことができた。今後については地域住民中心としてイベント等が実施できるよう促していく。	8	維持・継続	4	中	平山地域は平山季重に関連する歴史資源と自然資源を有しており、これを活用して一度来た人がもう一度訪れたいような観光まちづくりを進めていく必要がある。	4	中	平山地区の観光地として魅力の周知を行うにあたり、地元住民主導のイベント実施が効率的・安定的である。東京都の補助金の確保も適切に確保している。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
78	新選組特別展・企画展・常設展の開催	新選組のふるさと歴史館	市民										
			本部										
			所管部署	常設展を行い、休館日を可能なかぎり少なくすることによって来館者へのサービス向上を図る。この水準まで拡大・充実させる。	9	拡大・充実	5	大	幕末・新選組に関する史料展示し、市民に日野の歴史的遺産を紹介出来たと共に、北は北海道、南は沖縄からの多くの来館者を得て日本全国に新選組のふるさと日野を紹介することが出来、いずれも大変な好評を得た。	4	中	個有所蔵品が少ないため、多くは借用・寄託品をもとに展示品としている。このため、特別展が二年度にわたる継続事業となる場合など史料借用期間が長期になるため、所蔵者との交渉がスムーズにいかず、また借用、返却の回数が多くなりこの為出張旅費の増額など経費負担が増した。	
79	日野宿楽市楽座文化講座	新選組のふるさと歴史館	市民										
			本部										
			所管部署	日野宿再生事業をハード面だけでなくソフト面でも充実させ、日野人による新たな文化の創造をめざす。当面この水準で維持・継続する。	7	維持・継続	4	中	日野宿再生事業をハード面だけでなくソフト面でも充実させる上で必要な事業である。	3	中	学術的な知識・専門的な技術を有する団体に委託し、効率的にすすめている。	
80	日野宿交流館の管理運営	新選組のふるさと歴史館	市民	「駄菓子屋としちゃん」設置は近所の子どもの遊び場を提供しているが、本来の観光拠点機能が見えなくなり日野宿交流館の廃館を提案する。全国に新選組の幅広い年代層のマニア・ファンがいること、東京都日野市＝新選組のブランドは全国区であり、ホームページのアクセス数の多さなどでも高く評価されていること、図書館の新選組関連資料が充実していること、など、日野市にはアピールできる点も多い。 【見直し】日野を訪れる観光客のために、日野駅前に、日野宿交流館に代わる観光案内所を年中無休で設置することを検討してほしい。また日野市内に	2	休止・廃止	1	小					
			本部	「駄菓子屋としちゃんち」が入ったことで、子どもを中心とした市民の交流の場としては機能しているが、観光客誘致の面では十分といえない。地域や日野図書館と連携した事業を行って、交流館の認知度を上げる工夫が必要である。	7	維持・継続	5	大					
			所管部署	来館者や市民との交流の場として、また観光の拠点施設とする。この水準までに拡大・充実させる。	9	拡大・充実	5	大	近接する日野宿本陣や図書館、新選組資料館、井上源三郎資料館とも連携が図れ、来館者に対しての新たな観光拠点ができる。	4	中	幹線道路に面している立地条件を勘案すると手広い物販が可能と思われる、観光協会などを視野に入れ観光拠点として活用・充実が望ましい。また施設の一部有料化の可能性も検討したい。	
81	木造住宅耐震診断補助金	建築指導課	市民										
			本部										
			所管部署	市民が安心して住める防災・震災に強いまちづくりを図っていくため、市民への耐震に関する意識向上を図り、木造住宅耐震診断補助金要綱に定める平成25年度まで、耐震診断補助金制度を継続していく必要がある。	6	維持・継続	5	大	南関東では、今後30年以内にM7程度の大地震が発生する確率が70%と想定されています。 阪神・淡路大震災では、古い基準で造られた昭和56年以前の木造住宅や維持管理の悪い木造住宅の倒壊等による圧死者数は、約9割になります。 木造住宅の耐震化にあたっては、適切な耐震診断を実施し、住宅の耐震性能を正しく評価することが重要です。	5	大	耐震診断とは、既存建物（昭和56年以前に建てられたもの）が大地震の揺れに対して倒壊しないかどうかを見極めるための調査です。つまり古い構造基準で設計されていて十分な耐震性能を保有していないと想定される既存建築物に対して、現行の耐震基準によりその耐震性を再評価することを言います。そのため、木造住宅の耐震診断について、建築士による耐震診断を実施しています。	
82	道路維持による安全・安心な道づくり	道路課	市民	市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であると感じる。市民への道路補修についての説明は、是非「道路補修計画」を早急に策定してほしい。 【見直し】計画的に補修ができるよう、財源確保もあわせて整備すべき事業である。また、市民からの補修要望への採否基準を開示してほしい。発注条件の見直しを行い、作業効率向上努力を引き続き行ってほしい。	8	維持・継続	6	大					
			本部	市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であり、要望も高い。民間委託化と現職員体制を踏まえた直営との再検討が必要。	10	拡大・充実	6	大					
			所管部署	市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は必要不可欠であり、道路行政に対する市民の関心も高い。今後も継続した要望対応と、民間委託化に向けてのあり方についても検討する。また、道路維持についての財源確保を国や都に対し要望が必要と思う。	8	維持・継続	6	大	道路は誰もが利用する一番の公共施設であり、維持管理は道路管理者の義務である。市民からの要望も多岐にわたり、非常に多い。	2	小	作業員の削減（11名が6名に）により、道路施設の維持補修を効率的に且つ迅速な対応が困難になってきていると共に委託費の減少が直営作業量を増している。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
83	市内21橋の現状調査及びカルテ作成	道路課	市民	災害対策や事故発生時の市民生活の影響等を考えると、市内の橋梁は、築造からかなりの年数が経過しているものが多いのであるならば、早急に現状の調査、カルテの作成を実施し、危険度が高い橋から優先順位付けをして補修計画を策定してほしい。そのためには、財源確保の工夫、人的支援（リタイヤした高齢者の専門家等）を活用していくべきである。	9	拡大・充実	6	大					
			本部	作成した橋梁カルテを基に、（仮称）橋梁長寿化計画を早急に作成する。計画的に点検・補修を実施するためにも、国補助についての情報収集も併せて行う。	9	拡大・充実	6	大					
			所管部署	作成した橋梁カルテを参考とし、市内21橋について（仮称）橋梁長寿化計画を作成し、計画的に橋梁の点検・補修・改良を行う。	9	拡大・充実	6	大	道路橋は、車や歩行者の通行だけでなく、福祉や防災の観点からも市民生活に重要な構造物となっており、重大な破損や損壊を未然に防止しなければならない。市内の橋梁は、築造からかなりの年数が経過しているものが多く、現状の調査やカルテの作成を実施し、計画的に補修を行う必要がある。また、計画的な補修によって、架け替えに莫大な費用がかかる橋梁の寿命を延ばすことにより、将来的な財政負担の軽減を図る。	3	中	既に実施している機関について、現状調査の手順や観点、カルテの書式等の情報を蓄積し、今後の方向性を検討した。民間委託等の活用については、東京都で実施している機関への委託や地域の研究機関への委託、また専門性の高いNPOへの委託等を検討しているが、メリット・デメリットを考慮し、来年度以降の予算要求に反映していく。財源については、計画の策定から国庫補助事業を活用し、財源確保に努める。	
84	放置自転車等の撤去・保管と違法駐輪を防ぐための指導及び誘導等	道路課	市民										
			本部										
			所管部署	根本的な放置自転車対策が必要であり、現在2ヵ年（20年・21年度）で、自転車等駐輪場整備基本計画を策定中であり、各駅ごとの特徴を把握し放置自転車等の対策を講じていく。	11	拡大・充実	6	大	放置自転車の撤去を行わないと、駅周辺に違法駐輪が多数発生し、道路の安全を確保できない。また、違法駐輪により通行に支障をきたすことになり、事故等を誘発する原因となりかねないので、必要な事業である。	5	大	（財）自転車整備センターや、指定管理者制度を活用し事業費の削減に努めている。また、自転車業務に従事する職員も効率良く作業し、緊急雇用補助金事業についても活用して特定財源を確保している。	
85	普通河川管理台帳システムの改修	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	当面、この水準で維持・継続するが、用水カルテ・電子水路網図の作成を行い「用水カルテ」台帳を水系別に管理できるようにする。	8	維持・継続	5	大	普通河川の水系別管理を行う水系台帳、護岸等整備状況調査を管理する施設台帳、植生及び維持状況を管理する保全管理台帳や従来からの河川占用管理システムとで河川・用水の管理をするわけであるが、基幹となる重要なシステムである。	3	中	事業費はあまり安くはなく、特定財源も確保をしていないが、事業内容の精査により事業費の圧縮に努め、手順や手法等を工夫して実施している。	
86	用水路等の維持管理	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	当面、この水準で維持・継続するが、用水組合の高齢化により検討する必要がある。	8	維持・継続	4	中	日野市清流保全に関する条例に基づき用水路等の水辺の安全で快適な生態系確保のための維持管理を実施するために必要である。	4	中	特定財源の確保をしていないが、農業従事者であり日常管理下にある用水組合に委託を行い、手順や手法を工夫して実施している。	
87	市内連絡バス（ミニバス）運行補助	都市計画課	市民	割高な市独自の事業であると判断するが、市民サービスのためには必要な事業と捉える。しかしながら、運用面では路線数の削減を検討し、新規路線は避けるべきである。 【見直し】この事業の効果を正確に測定するために、バス路線の収入、採算性、1キロメートル当たりの運行コスト、利用人数等を正確に把握し、乗り継ぎしやすくすること。さらに、補助金の内訳を開示するべきである。	5	維持・継続	3	中					
			本部	高齢社会を迎え、丘陵地など交通不便な地域の足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。最寄り駅までの利用が多いことから、日野市地域公共交通連携計画に沿った見直し、特に乗客が多い路線を一般路線に振替えることや、乗換えも含め効率性の充実を図る。	10	拡大・充実	6	大					
			所管部署	路線の再編を実施し、交通空白地域を解消する路線、市民要望に対応する路線、道路整備の進捗に伴う路線を開設する。	11	拡大・充実	6	大	日野市のような丘陵地を有し、南北の交通網が未発達の場合は、ミニバスの運行は不可欠である。また、今後高齢化が進行する状況において、誰でも利用できる市内移動手段として必要性が増すと考えられる。	5	大	運行経費の赤字分を全額市が負担するのではなく予算の範囲内で交付するため、事業者は効率的運行に努力し大幅な赤字の防止を図っている。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
88	丘陵地ワゴンタクシー運行補助	都市計画課	市民	丘陵地域の高齢者などの移動手段の確保として、必要な事業と捉える。 【改善】運行1キロメートル当たりの採算を精査し、①補助金額が妥当なのか。②運行事業者が1社だけでいいのか。③ミニバス及びワゴンタクシー同士の並走区間の路線のあり方、及び路線バスも含めた乗り換え制度導入等について検討し、早急に実現していく必要がある。	4	維持・継続	3	中					
			本部	高齢社会を迎え、浅川以南のミニバスの運行が困難な丘陵地域の足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。地域の実情にあった効率的な運行システム等を検討する必要がある。	7	維持・継続	4	中					
			所管部署	日野市地域公共交通総合連携計画策定に伴う利用調査、アンケート調査の結果を踏まえ、現在のワゴンタクシーの形態に捉われず、地域の実情にあった効率的な運行システムの検討が必要と考える。	9	拡大・充実	5	大	日野市のような丘陵地を有し、南北の交通網が未発達の状態では、ワゴンタクシーの運行は不可欠である。また、今後高齢化が進行する状況において、特に浅川以南のミニバスの運行が困難な丘陵住宅地を対象とした移動手段として有効なものと考えられる。	4	中	市民一人あたりの事業費を見ると効率よく事業が実施されているが、利用者一回あたりの補助金額は448円となり、補助の公平性という観点からは課題があると考えられる。 なお、運行経費の赤字分を全額市が負担するのではなく予算の範囲内で補助するため、事業者は効率的運行に努力している。	
89	公共下水道の整備と普及促進	下水道課	市民										
			本部										
			所管部署	区画整理の進捗に併せ処理区域の整備を進めていく。また、地域の水環境の一層の向上と使用料増収のため、供用開始区域内の未切替者に対する切替促進を図っていく。	8	維持・継続	5	大	公共下水道の整備と普及促進は、生活環境の改善、河川・用水の水質改善による望ましい水環境の創出及び浸水の防除等の役割があり、現代社会においては快適な市民生活に必須である。	3	中	国及び都の補助金、下水道債を適切に利用し事業を推進し、下水道債の借換によって金利負担の軽減に努めている。	
90	公園・緑地の管理運営	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	今後も自治会等の市民団体に向け、市民参画による公園緑地管理に向けた働きかけを行う。	7	維持・継続	4	中	公園緑地は、まちに潤いを与え、市民生活を豊かにするとともに、樹木が二酸化炭素を吸収することにより、ヒートアイランド現象を抑制する効果があり、将来的にも保全すべきものである。	3	中	維持管理における年間計画を策定し、直営・業者委託・シルバー人材センターへの委託に加え、自治会等の市民団体へも公園管理の参加を呼びかけている。	
91	遊び場の管理運営	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	今後も自治会等の市民団体に向け、市民参画による遊び場管理に向けた働きかけを行う。	7	維持・継続	4	中	遊び場は、こどもの社会性育成に寄与し、市民生活を豊かにするとともに、樹木が二酸化炭素を吸収することにより、ヒートアイランド現象を抑制する効果があり、将来的にも保全すべきものである。	3	中	維持管理における年間計画を策定し、直営・業者委託・シルバー人材センターへの委託に加え、自治会等の市民団体へも公園管理の参加を呼びかけている。	
92	(財)日野市環境緑化協会の運営補助	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	時代のニーズに適應する新たな事業展開を行う。 公益財団法人化へ向けての体制（他部署との連携）の検討を行う。	6	維持・継続	3	中	緑化推進事業における、市民への啓発普及活動を主たる目的とした事業展開が可能であることから積極的に公益財団法人移行の認可を受ける必要がある。	3	中	財源確保が難しい中、市民に対し、緑化の普及啓発における柔軟な対応ができるような事業展開を工夫している。	
93	市営苗圃等の管理	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	継続して、直営作業で行うもの、シルバー人材センター及び福祉団体に委託するもの等メリハリをつけての管理を行う。	7	維持・継続	4	中	緑化用樹木と花壇の草花の生産供給を担う業務であり、緑化推進には不可欠の事業である。	3	中	業務の内容により、直営で実施するもの、シルバー人材センター及び福祉団体に委託するもの等を分けて効率的な作業が実施できるよう工夫している。	
94	コスモスアベニュー事業（コスモス及び菜の花の種まき）	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	緑化推進における市民との協働事業として、新たな参加者を含む多くの市民の参加が得られるような手法を検討する。	7	維持・継続	4	中	幼児から高齢者まで、広く市民が参加できる事業として実施することで緑化に対する意識の向上が図れる。	3	中	植栽地の整地と種の購入に要する経費のみの低コストで、緑化推進事業への多大な効果が得られる。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
95	緑地信託地・緑地保全地域の維持管理及び枝葉木粉碎(チップ化)	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	良好な樹林地としての保全を目的に、市民の協力を得て、よりの確な植生管理を行う。また、剪定枝等のチップ化については、財源確保が厳しいなか、緑地の管理方法と併せて検討する必要がある。	7	維持・継続	4	中	多くの人にやすらぎを与え、うるおいをもたらす、防災機能や多面的な環境保全機能を持つ緑地については、積極的に保全すべきものである。また、公園・緑地等から発生する剪定枝・伐採木をチップ化し、農家への供給や公共施設への敷設により環境に配慮した有効活用が図れる。	3	中	緑地等の管理面積に見合った維持管理費が確保できていないため、危険を伴わない草刈り等については直営にて行う等、計画的に維持管理業務を実施している。	
96	街路樹、グリーンベルトの樹木剪定及び植樹ますの除草等	緑と清流課	市民										
			本部										
			所管部署	年間計画を策定し、優先路線の抽出を行い、実施方法を工夫した管理を行う。道路課(道路守制度)と連携を取り、市民参画による除草・清掃等の実施に向けた働きかけを行う。	7	維持・継続	4	中	街路樹は、まちにうるおいとやすらぎを与えるとともに、ヒートアイランド現象を抑制する効果があり将来的にも保全すべきものである。	3	中	維持管理における年間計画を策定し、計画に基づく優先路線において業者委託及び直営、シルバー人材センターへの委託により、効率的な業務が行えるよう工夫している。	
97	住宅に困窮する低所得者に対し、低廉家賃の公営住宅を提供	財産管理課	市民										
			本部										
			所管部署	引き続き、事業内容にある目的で維持・継続が必要である。	8	維持・継続	5	大	市営住宅は、低所得者で住宅に困窮している市民に住宅を提供する目的で創設され、使用料は入居者の負担能力に合わせて設定しており、市が継続して実施すべき事業である。	3	中	使用料収納業務・営繕業務は、臨時職員・市政嘱託員を雇用して対応している。収納に関して住宅管理システムの活用により効率的に運用している。使用料の徴収には、職員による夜間徴収を行い徴収率の向上に努めた。維持管理費は設備の老朽化により、修繕が多く発生し、今後財政負担増が見込まれる。	
98	借上公共賃貸住宅の運営(民間の良質な住宅を一括して借上げ、中堅所得者層に賃貸する事業)	財産管理課	市民										
			本部	高齢者専用賃貸住宅も増えている中、借上契約満了を視野に入れ、セフティーネットとしてそのまま存続させるのか、民間に任せていくのか、オーナーとの協議も含め真摯に検討していく必要がある。	3	休止・廃止	2	小		1	小		
			所管部署	各所とも、20年間の契約を締結している。契約期間中に休止・廃止は出来ないと考えます。オーナーとの協議でリフォームを迅速に、また家賃引き下げ交渉を行い、入居の推進を図り、空室の解消を進める。	3	休止・廃止	2	小	借上公共賃貸住宅は、平成4年度から同8年度にかけて第一から第四までの4ヶ所で事業を開始した。バブル期後の家賃の高騰により、中堅所得者層の住環境悪化防止を目的とした。しかし、現在の経済状況や住宅事情を勘案すると、ニーズは低下している。	1	小	空室が発生すると、空室状態が長くなかなか入居に至らない状況である。近傍同種家賃と比較して決して高額ではないが、空室が解消できていない。新たな募集の手法として、民間不動産業者への斡旋委託等の活用ができなかった。	
99	起震車の保有・活用	防災安全課	市民										
			本部										
			所管部署	地震を身近に体験でき、目の前で見える起震車は、地震に対する危機管理を啓発するには大変役に立っている。しかし、東京都内全市が起震車を保有しているものではないし、近隣に立川防災館があり地震を体験するコーナーもあるので、保有の継続については継続して考慮する必要がある。	4	維持・継続	2	小	南関東に震度6以上の地震が30年以内に到来するであろうという確立が70%以上という状況の中、市民に防災意識を高めるため、自治会の防災訓練等に参加していく。	2	小	防災関係課の職員が運営を行っている市もあるが、当市は消防署に依頼し運営をお願いしておりこの業務に関する人件費はほとんどかかっていない。	
100	業務サポートチーム(正職と嘱託員で構成)による市施設の修繕や塗装、備品の作成等	庶務課	市民										
			本部										
			所管部署	学校用業務への民間活力の導入が教育委員会会議において決定しているため、将来、用務主事各校1名体制の配置が無くなった場合には、学校をサポートする体制が必要となる。現在の業務サポートチームは独自の計画を持って業務にあたっているが、学校のサポートをするような場合は、学校専門の部隊が必要になると思われる。	7	維持・継続	4	中	各部署からの要望等に対し、即効力のある作業が可能となった。	3	中	学校及び各課からの依頼により、業務を行う性質上、コンスタントに同量の業務の引き合いがある訳ではない。月や季節により、増減がある。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
101	ひのっ子エコアクション(学校版ISO)の推進	庶務課	市民										
			本部										
			所管部署	地球規模での環境汚染、地球温暖化問題が深刻化する中で、社会の関心の高まりとともに、学校での環境問題に関する学習や行動をさらに発展させていく。壁面緑化や残渣の堆肥化等に関心のある学校が増えてきているので、拡大に向けた努力を継続する。	9	拡大・充実	5	大	世界規模での環境問題に考え、自らが行動できる事を実践することは、現代社会に生きる人類にとって、必要不可欠なことである。小学生、中学生のうちから、環境負荷を考えた行動を取ることを学ぶことは、将来に向けてとても大切なことであると考え。	4	中	日野市の環境マネジメントシステムを参考に、子どもたちや学校に無理のない独自のシステムを構築し、継続した環境配慮行動につなげている。	
102	特色ある学校づくり	学校課	市民										
			本部										
			所管部署	英語活動や伝統文化などに取り組むなど、各学校ごとの特色がでてきている。今後、さらに多くの学校が自主的に取り組む活動を支援していきたい。	8	維持・継続	4	中	各小・中学校が特色ある学校づくりを推進・支援する上で必要である。	4	中	国や都の研究奨励指定を積極的に受けるよう努め、経費負担の軽減に努めている。	
103	特別支援教育の推進	特別支援教育推進チーム	市民										
			本部										
			所管部署	特別支援教育が本格的に始まってまだ2年目である。発達障害のある児童・生徒が増え、就学相談等の件数増加、学校で児童・生徒への適切な指導を行うために更なる充実が必要である。	9	拡大・充実	5	大	学校教育法等の改正により、平成19年度から「特別支援教育」が始まっており、現時点では事業の取組みを進めている段階で、これから充実を図っていかねばならない状況であると認識している。学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害により支援を必要とする児童・生徒が増えている状況で、課題を解決するための様々な取組みが必要である。	4	中	適切な就学・進学先等を勧めるにあたり、就学相談員や臨床心理士などの専門性を持った人的な配置が重要である。各事業に必要な専門家を適切に配置し、相談機能の充実や学校を支援を行っている。また、平成20年度は、巡回相談員の派遣に伴う費用を国事業（発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業）を利用することにより、実施回数の増加をしながら市の支出額を減らすことができた。	
104	基礎学力の向上	学校課	市民	生徒個人にあった指導体制の整備は成果を上げている。【改善】学校での指導体制と同時に、家庭における親の指導、家庭学習の重要性も基礎学力向上の両輪と考え、事業構築の検討・推進を図る必要がある。	5	維持・継続	3	中		2	小		
			本部	学力の基礎・基本の確実な定着は教育の基本であり、学力指導補助員等の導入により基礎学力アップにはつながっていると考え。生徒個人にあった指導体制の整備を行い、個別の支援を推進する必要がある。	7	維持・継続	4	中		3	中		
			所管部署	個に応じた指導を充実させることは重要である。今後も、基礎学力の現状と問題点を把握するとともに、よりきめ細やかな指導体制の整えていきたい。	8	維持・継続	4	中	個性や創造力の伸長と学力の基礎・基本の確実な定着は教育の基本であり、その実現のためには重要な事業の一つである。	4	中	正確な学力の把握を行い、学級指導補助員、市政（学力向上支援者）協力員を活用し事業展開を図っている。	
105	ひのっ子安全パトロール	学校課	市民	登下校時、の安全確保は必要である。危険箇所マップを配布・周知し、関係部署との連携を密にして、子どもから地域全体へと見守る支援体制を確立してほしい。さらに、コストを下げる努力をしながら、見守る側も常日ごろより、緊張感をもって安全の確保を行える体制作りが必要である。	7	維持・継続	5	大		2	小		
			本部	児童生徒の通学中の安全を確保することは必要である。スクールガードボランティアの増員と講習の充実を図る。地域での見守り（防災安全課）との関係も含め統合整理を見据えた見直しを行う。	6	維持・継続	4	中		2	小		
			所管部署	保護者や地域の方がパトロールの主体となって子どもの登下校時の安全確保の対応が出来ることが重要である。当面は、側面支援として継続したい。	8	維持・継続	4	中	十分な体制が整っていない学校もある現状では、児童生徒の通学中の安全を確保を図る上で必要な事業である。	4	中	民間（シルバー人材センター）委託により効率的に事業が遂行している。	
106	リソースルームティーチャー等の配置	特別支援教育推進チーム	市民										
			本部										
			所管部署	平成20年度の実績を踏まえ、ティーチャート児童とのマンツーマンによる指導を基本に、当面の目標として、小学校全校での設置を目指す。	9	拡大・充実	5	大	リソースルームは、発達障害等により学習に困っている児童に対し、つまずいているところに戻って学習し、困っている状況を少しでも解消し、自信や将来の自立につなげることを目的としている。週に1時間程度の学習で、教室での落ち着きの取り戻し、学習意欲の向上などがあつた。利用児童数は、9校で150名程度おり必要性は高い。	4	中	平成19年度のモデル校の実績を踏まえ、平成20年度は9校で実施した。新たに事業を開始する際に、モデル校で作成したマニュアルを基に準備を行った。リソースルームの運営には、リソースルームティーチャーの配置と必要に応じて支援員の配置を行った。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
107	多忙教師サポートのための人的支援	学校課	市民	平成20年度からの事業なので、すぐに休止・廃止を求めない。しかしながら、退職した教員がサポートに入り成果はでていないと評価するが、教師の力量を上げるためや、新米教師のサポートに重点を移す等改善の余地は大いにある。 【改善・見直し】学校の実態を把握し、現場の声を聞いてほしい。多忙の要因をきちんと列記するなど、何が理由で教師が多忙であるのかを市民に対し訴えてもらいたい。	3	休止・廃止	1	小					
			本部	教員の多忙感軽減効果が大きな事業であった。退職した教員がサポートすることで負担軽減を図った。今後は、サポートに入る人材の確保を図る。	7	維持・継続	4	中					
			所管部署	本事業を導入した小学校については教員の多忙感軽減効果が大きく、継続的な事業実施を希望している。今後は中学校へも導入していきたい。	8	維持・継続	5	大	子どもの個別指導、保護者の相談、わかりやすい授業をめざした教材研究などで忙しい教員をサポートするためには必要な事業である。	3	中	①教材研究や事務処理時間の確保により教員の多忙感が軽減された。 ②主に退職した教員がサポートに入っていることで専門性の高い指導力が正規教員の授業力の向上にも役立っている。	
108	学童クラブ運営経費（直営）	子育て課	市民	ひのっち、学童クラブなど同一場所において、重複する内容のサービスが存在することに疑問を持つ。学童クラブは、小学1～3年生を育成する事業であり、都補助を受けた事業であり、当面の全員入所方針は支持する。 【改善】平成22年度からの、大規模学童クラブの解消にあたっては、より充実したサービスが受けられるように計画的に遂行して頂きたい。一方で、滞納解消に向けては、申込み時に学童クラブ費を納付してもらおう等、法的手段の検討も進めていく必要がある。運営コストが他市より高いということであり、他事業（ひのっち等）との整理・統	5	維持・継続	2	小					
			本部	都市間行政評価によると、日野市の学童クラブの運営コストはかなり高い。コスト削減が大きな課題といえる。「ひのっち」との整合性を考えながら、市民の満足度を高めていく。	8	維持・継続	5	大					
			所管部署	大規模学童クラブの解消、育成の質の向上を行なっていき、子どもたちにとって居心地の良い学童クラブの運営を行っていく。	10	拡大・充実	6	大	学童クラブの利用ニーズは、母親の就労増とともに増えている。就労を支えるための仕組みとして学童クラブは必要なものであり、現在は利用希望者全員入所を堅持している。また、厚生労働省の「新待機児ゼロ作戦」の中でも学童クラブの需要増への対応が記されている。	4	中	今は、すべてのことを正規職員が担う時代ではない。正規職員が担う役割を見直すことで今まで正規職員が行ってきたものを嘱託職員が担うシステムへと移行している	
109	放課後子どもプラン「ひのっち」の運営～子どもの放課後の安全な居場所づくり～	子育て課	市民	子どもの放課後の安全な遊び場（居場所）として、重複するサービス（子ども部、教育部）が存在することに疑問を持つ。 【改善・見直し】小学1～6年生の放課後の安全な居場所づくりとして、学童クラブとの役割の違いだけを理由に、別々に存在していくのではなく、学童クラブとの整理・統合を検討し、早急に着手すべきである。外部の東京都、大学との連携で指導員の育成もしているようであるが、教育委員会との十分な連携を図っていくことも必要である。是非、限られた日野市財源を、効率的に利用していただきたい。	5	維持・継続	2	小					
			本部	学校施設をそのまま利用した放課後の居場所づくりは、「ひのっち」を中心として充実していく。他事業（学校の遊び場開放等）との再編成や統合整理もしていく。	8	維持・継続	5	大					
			所管部署	夏休みの実施はニーズを踏まえて、実施方法を検討していく。高齢者や保護者の事業への参加を推進し、学校地域支援など地域の活性化につなげていく。 東京都、東京学芸大学との連携により実施する子育てマンパワー育成事業を実施し、地域の人材育成を行い、さらなる充実へ努める。 拡大傾向の学童クラブの受け皿として、保護者の選択の幅を広げていく。	9	拡大・充実	5	大	子どもが犠牲となる凶悪犯罪の増加など近年子どもを取り巻く社会環境が急激に変化し、地域における安全・安心な遊び場が求められている。ひのちは、市内児童約9割が登録し、そのうち約1割の子供が毎日ひのちに参加している現状を見ると、市民に求められている事業と考えられる。学校施設をそのまま利用した放課後の居場所づくりは、学校や保護者との連携調整が必要であり、事業主管は行政で行うことが好ましい。地域の人材が事業への参加することにより、地域の活性化につながっている。	4	中	対象事業費の1/3の補助金を得て実施している。事業費の大多数を占める有償ボランティアに係る「スタッフ謝礼金」は、パートナー・学習アドバイザー人員配置の適正化を心がけ、常に17校のバランスを図りつつ、適正配置に努めている。高齢者が事業への参加することにより活躍の場が生まれ、地域の活性化につながっている。夏休みは午前、午後とも実施したが、参加率が3.7%と年平均を大きく下回る結果であった。	
110	小学校への防犯設備等の設置	庶務課	市民										
			本部										
			所管部署	今後は、校内安全管理員と共に、校内の安全を確保していきたい。	8	維持・継続	5	大	校内に不審者が侵入し、犯罪を起こしている例があることから、無防備な児童の安全を確保するのに有効な設備と考えている。	3	中	防犯カメラは、24時間監視し続け、画面上に動きが出た時にパトライトが点灯し、レコーダーに記録されます。このように、効率よく安定的に監視しています。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
111	学校への不審者侵入対策(学校管理員の配置、地域ボランティアによる見守り、不審者情報等の速かな伝達等)	庶務課	市民										
			本部										
			所管部署	子ども達の安全を確保するためには、市民の方々の協力が必要である。住民が自分達の地域に関心を持ち、安全で住みやすい街にしようという思いが犯罪を寄せ付けない街づくりにつながる。市としては、関心のある市民への情報提供や講習会・交流会の主催、パトロールに必要な腕章等の提供、メール配信サービスの継続等により、多くの大人の目が子ども達の安全安心に向くように、今後もこの事業を継続していきたい。	11	拡大・充実	5	大	子ども達の安全・安心の確保は、自治体及び教育委員会の責務である。警察白書によると、学校への不審者の侵入は、日本国内で年間2000件発生しているという。学校への不審者侵入防止策、万が一侵入した場合の校内の対策、登下校時や放課後の地域での子どもの見守りによる安全確保、保護者や地域住民への迅速な情報提供は重要な対策事項である。	6	大	スクールガードボランティアや自治会、老人会等の子どもの見守り協力者を対象として、意識の向上、スキルアップを目的とした講習会を8回開催した。講師は、民間警備会社にお願ひし、謝礼は全額東京都の補助金でまかなった。参加者は、延217名に上り、平均して88.5%の方が満足度の調査に対して「参考になった」と回答していた。また、メール配信は、9月5日に犯罪予告電話が中学校に入り、全学校で集団下校の対策をとったが、その際の、保護者への連絡の有効な手段となった。	
112	特別支援学級の振興(小学校)	特別支援教育推進チーム	市民										
本部													
所管部署			特別支援学級に在籍している児童一人ひとりに応じた適切な教育と安全確保を保障するため、特別支援学級に対する各種支援は更に必要と考えている。将来に向けて、スクールバスの運行については、固定学級が増加し市内エリアに分散されたことにより、バスの運行方法やエリアの見直し等も必要であると考えている。	8	維持・継続	4	中	平成19年度から始まった特別支援教育は今後一層の充実・拡充が必要なきぎようであると考えている。今年度は、三小に言語通級指導学級を開級したが、どの学級も対象児童が増加する中、教室等の環境整備や一人ひとりに応じた適切な授業・安全確保等は今後も重要であると考えている。	4	中	特別支援教育の理解が徐々に深まってきている中で、学級施設・指導面に対する要望等について学校側・保護者からも寄せられている。特に学校支援については、人的・専門的に支援する事業も多くあるため、支援の量や質の低下をすることはできない。そのため、学級の運営に支障をきたす恐れがある事業の見直し等には慎重な対応が必要である。		
113	小学校の校庭芝生化	庶務課	市民										
			本部										
			所管部署	今後は、東光寺小学校の校庭芝生の維持管理を行い、モデル校となる様に成功させ、他の学校へと広げていきたい。	10	拡大・充実	5	大	子どもたちに安全で楽しく学ぶ場が確保されると共に、環境学習の時間や休み時間に芝生に入ることによって、体験できる場所となることや、芝生を利用し花見会を行い、地域コミュニティーの形成が出来つつある	5	大	東光寺小学校の校庭芝生化は、都の補助「東京都公立学校運動場芝生化事業」をうけ実施しました。この事業の補助は、芝生を植えた後の維持管理が、保護者・地域住民等との協働で実施する仕組みを構築すると、全額補助となることから「みどりの学舎応援隊」を組織し、実施し全額補助です。このことから、この事業は、効率の良い事業である。しかし、芝生は植物のため、安定性について不安である。	
114	中学校への防犯設備等の設置	庶務課	市民										
			本部										
			所管部署	今後は、校内安全管理員と共に、校内の安全を確保していきたい。	8	維持・継続	5	大	校内に不審者が侵入し、犯罪を起こしている例があることから、無防備な児童・生徒の安全を確保するのに有効な設備と考えている。	3	中	防犯カメラは、24時間監視し続け、画面上に動きが出た時にパトライトが点灯し、レコーダーに記録されます。このように、効率よく安定的に監視しています。	
115	特別支援学級の振興(中学校)	特別支援教育推進チーム	市民										
			本部										
			所管部署	特別支援学級に在籍している生徒一人ひとりに応じた適切な教育と安全確保を保障するため、特別支援学級に対する各種支援は更に必要と考えている。	8	維持・継続	4	中	平成19年度から始まった特別支援教育は今後一層の充実・拡充が必要なきぎようであると考えている。対象生徒が増加していく中、教室等の環境整備や一人ひとりに応じた適切な授業・安全確保等の援助は今後も重要であると考えている。	4	中	特別支援教育の理解が徐々に深まってきている中で、学級施設・指導面に対する要望等について学校側・保護者からも寄せられている。特に学校支援については、人的・専門的に支援する事業も多くあるため、支援の量や質の低下をすることはできない。そのため、学級の運営に支障をきたす恐れがある事業の見直し等には慎重な対応が必要である。	
116	国内留学体験(福島県「ブリティッシュヒルズ」)	学校課	市民										
			本部	国際感覚や世界全体に視野を広げられる機会を体験し、学習できた事は良いこと。体験学習後の経験が持続できる体制づくりも必要である。	8	維持・継続	4	中		4	中		
			所管部署	地球全体に視野を広げ、世界に羽ばたく子どもを育てていきたい。外国語を学ぶ意欲や外国に興味・関心を抱く気持ちが継続するよう事業を行っていく必要がある。	8	維持・継続	4	中	海外への興味も芽生え始める中学生にとって、国内で留学体験をすることは、国際感覚を身につける上でとても貴重な経験となっている。	4	中	日野ロータリークラブと協働して行う事業であり、経費の1/2を市が負担する取り決めになっており、経費の節減が図られ運営されている。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
117	中学校新入生オリエンテーション合宿	学校課	市民	【改善・見直し】事業効果を正しく測定し、効果を有するものなら全校で実施しなければ、学校間のサービス格差を生むだけである。さらに、事業の目的が不明瞭なため、廃止及び他の手法の検討をしていただきたい。	3	休止・廃止	1	小		2	小	
			本部	中学校生活にスムーズに移行するため入学間もないオリエンテーション合宿は有意義である。保護者負担、宿泊場所等について工夫し、全校で実施し、コミュニケーションがとれるよう検討する。	5	維持・継続	3	中		2	小	
			所管部署	今後も順次実施校を増やしていく意向であるが、現在の利用施設の規模からすると実施が難しい学校もある。実施方法も含め検討していく。	8	維持・継続	4	中	中学校生活にスムーズに移行できないケースが見られる。入学間もない時期にオリエンテーション合宿を実施することは有効である。	4	中	利用する施設や移動にかかる費用を抑えるよう努めている。運営の仕方を工夫し、より効果が上がるよう取り組んでいる。
118	市立幼稚園運営経費	学校課	市民	市立幼稚園は、障害をもっている子どもの受け皿となっている役割等がある。 【見直し】個人の生活様式の変化、社会の変動に伴い、幼保一元化を見据えた認定子ども園への移行を検討し、推進していただきたい。	7	維持・継続	6	大		1	小	
			本部	公立幼稚園の特殊性は、私立幼稚園の補完をするものという考え方もあるが、それだけではないはずである。公立幼稚園の存在意義（保育を含めた）を再検討することが必要である。その一つとして認定子ども園移行に向けた取り組みがある。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			所管部署	40年以上にわたり蓄積してきた幼児教育の資産を後世に残しつつ、適正規模・適性配置を図っていく。 現在、公立幼稚園のあり方について、幼稚園教諭を中心としたプロジェクトチームで検討に当たっているが、多方面からの意見を伺いながら検討していくことが必要と考えている。	6	維持・継続	3	中	現在の子ども人口は微増だが、経済状況の変化もあり幼稚園よりも保育園を希望する保護者が増えている。私立幼稚園を補完という意味あいは薄れているが、幼児教育の拠点としての必要性はある。	3	中	効率性の高い事業ではないが、私立幼稚園が受け入れをしていない特別な支援を要する幼児を受け入れるケースが増えており、私立幼稚園の補完となっている。
119	私立幼稚園児の保護者に対する保育料一部補助	保育課	市民									
			本部									
			所管部署	国・都の補助金を活用し、私立幼稚園に通う園児の保護者に対して補助することで、保護者の経済的負担軽減、幼稚園の選択の幅を広げることに効果がある。公私格差の問題から市民のニーズは高く、今後とも必要な事業であり、この水準を維持・継続することが必要である。	9	拡大・充実	5	大	公立幼稚園が存在する限り、公私格差の問題から市民のニーズは高い。各私立幼稚園の保育料も上昇傾向にあるため、子育て支援の観点からも重要な事業の一つと考える。	4	中	保護者の所得状況に応じた補助額であるため、単純に事業費を圧縮することはできない。今年度よりシステムを導入したため、支給額を決定する判定作業は効率的に行うことができる。国・都の補助金を適切に確保している。
120	市民文化祭の開催	文化スポーツ課	市民									
			本部									
			所管部署	当市の芸術文化の担い手である日野市文化協会及び加盟団体がそれぞれ創意工夫をしながら受託者として文化祭を運営し、今後も継続して市民文化の振興に寄与していく。	8	維持・継続	4	中	「芸術文化の薫るまち」を目指す本市において、文化芸術の多種多様なジャンルの集合体である日野市文化協会が受託者となり実施され、市民の広範なニーズに対応する当事業は日野市民の文化向上のために非常に有用な事業であり継続していく必要がある。	4	中	日野市文化協会が中心となり加盟団体が市民文化祭の計画から実施まで行っている。現在の委託費は会場使用料・消耗品費などの最低限の必要経費分となっており、また、各分野に精通した多くの加盟団体の会員により円滑な運営が図られているため、コストパフォーマンスが高い。
121	(財)社会教育協会・日野社会教育センター維持管理経費の補助	企画調整課	市民									
			本部									
			所管部署	今後も、市の財政状況を鑑み、適正な補助金交付を行っていく。	11	拡大・充実	5	大	社会教育センターの運営費のうち、維持管理費については、当初は事業計画で上げられている予算額相当分（約2千万円前後）を補助していた経緯がある。平成15年に補助金を378万円に下げた以来、維持管理費予算の16～50%の補助金で推移している。社会教育センターの運営が、潤沢な資産の中で展開されていない現在の状況では、市民の文化・芸実活動の推進に寄与している社会教育センターへの補助金支出は必要である。	6	大	社会教育センターの活動については、地域住民の教育文化を振興し、福祉の向上を図るための集団活動の場を提供するとともに、幅広い教育、文化、福祉、体育などの諸事業の活動を行っている。運営に係る予算・決算状況、受益者への負担も適正に執行されている状況と、公益性から、補助金は適正と考えられる。

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
122	学校5日制対応事業(子どもたちの体験活動の場の提供)	文化スポーツ課	市民										
			本部	学校5日制発足時の整理とそれが定着するまでの緩和措置事業であり当初目的は達成したと見る。他課事業との重複部分があるため、代替が出来る事業や不足している事業へシフトしていくため整理、見直しが必要である。	2	休止・廃止	1	小		1	小		
			所管部署	子どもの学校外での体験的事業であり、居場所作りにも有効な事業であるが、同様な事業が民間等でも実施されたり、少子化の影響及び学習指導要綱の改正等により「学校週5日制対応」という事業目的については見直す必要がある。	8	維持・継続	4	中	対象児童及び保護者から根強い人気があり、また学校外での体験的事業として志のあるNPO・市民団体及び企業・法人などが中心となり実施されている事業という観点から有用な事業である。	4	中	NPO・市民団体及び企業・法人などが中心となり実施されている事業であり、実質的には委託料の大部分は講師謝礼などの支出で、その他の部分は各分野に精通した多くの各団体の構成員により円滑な運営が図られているため、コストパフォーマンスが高い。	
123	日野市民会館文化事業協会運営費の補助	文化スポーツ課	市民										
			本部										
			所管部署	日野市民会館文化事業協会懇談会からの意見を取り入れ市民企画を実施していくなど、中長期的な視野にたち事業の企画立案・共催事業の更なる充実など今後とも継続し芸術文化の薫るまちづくり及び市民文化の高揚を図る。	8	維持・継続	4	中	協会は、日野市が会館を利用して行う市民文化事業を公的に企画運営するため設立しているという目的をもって事業を実施している。芸術文化の薫るまちづくり及び市民文化の高揚のためには今後とも継続して事業を実施していく必要がある。	4	中	事業の実施にあたっては会館の設立目的に合致する事業の中で、入場料収入や特定財源が見込める事業・共催することで費用負担が軽減できる事業を選定し、最小の費用で最大の効果が得られるよう工夫している。また、各分野の市民団体と協働で事業を実施することで円滑な運営及び経費の節減が図られている。	
124	学校週5日制対応事業	郷土資料館	市民										
			本部	平成21年度より学校5日制対応事業をはずし、行動する博物館事業に移行している。同種事業を中央公民館・文化スポーツ課で行っており、整理統合を検討する必要がある。	2	休止・廃止	1	小		1	小		
			所管部署	平成21年度より、デリバリー事業、博物館ボランティア振興事業と統合し、館外のフィールドを事業の場として活用する「行動する博物館事業」に一本化した。身近な市民生活の場で、くらしに役立ち、「知る・調べる」ことの楽しさを体験できる資料館事業を展開する。具体的には、高齢者施設、子育て施設・集会場・図書館などでの資料展示、講演会、体験学習会などを展開していく。	6	維持・継続	3	中	学校週5日制によって生じた子どもたちの余暇時間を、学校の授業ではできない体験をすることでより有意義なものとするように、資料館の所蔵資料や地域の文化・歴史に関する力を活かす事業。子どもたちの体験が広がり、郷土への愛着が深まる効果があると考えられる。	3	中	事業費は、市民ボランティアないしは資料館職員自身が講師を務めることから、1回5千円程度であり、きわめて低廉。材料もほとんど無料でまかなえることから参加者の負担もない。ただ、事業内容を子どもたちに伝える手段に制約があって、参加者が限られてしまうこと、また、資料館自身のマンパワーにも限界があって、事業実施回数にも制約があるなどの課題がある。	
125	幻の真慈悲寺調査・研究事業	郷土資料館	市民	古代・中世・近世の埋もれた歴史を掘り起こす調査は、夢ロマンを掻き立てられるものであると思う。 【改善・見直し】真慈悲寺調査発掘には相当の時間が必要であるとの事だが、今、国や地方の経済環境が悪化している中で、この事業にかかる経費は、大学、地域住人との連携も視野にいれつつ、早急により方も含め抜本的な見直しが必要である。	6	維持・継続	3	中		3	中		
			本部	市民を含めたボランティアで、地域の歴史・自然の大切さを確かめる有効な事業である。夢ロマンを追求することは良いこと。特別イベントの開催を行うなど調査事業の成果を報告している。今後は、平成23年度の中間の特別展示開催までを目標とする。	8	維持・継続	4	中		4	中		
			所管部署	中期的には、平成23年度に特別展を開催することを目標に、真慈悲寺の寺域の確定などの調査事業を進める。長期的には、「真慈悲寺遺跡」を国指定史跡として保存することを目標に、地域自治会や地権者との協力体制を強めながら、調査ボランティアのマンパワーを積極的に活用しながら、地域内の実路や発掘調査、文化財調査、文献調査等を行っていく。	10	拡大・充実	5	大	百草・倉沢地域の自然環境を、大規模な開発・破壊から守ることは切迫した課題となっているが、真慈悲寺調査事業を核にして、地域の歴史・自然の大切さを確かめ、それを活かしたまちおこし事業を進めることは、そのための有効な手立てであると考えられる。	5	大	日野市・教育委員会だけでなく、地域自治会、京王電鉄、百草八幡神社氏子会、市民の自主的な研究団体を含めたプロジェクトチーム(幻の真慈悲寺調査事業推進プロジェクト)を事業の母体とし、郷土資料館と市民の調査ボランティアが協力して調査事業を推進する体制が確立されており、効率的に成果を上げることができた。	
126	エコライフクラブの運営	郷土資料館	市民										
			本部										
			所管部署	事業参加者も年々増加し、資料館事業の重要な一翼となっている。事業実施に欠かせない水田・畑の規模の拡大と確保が課題となっている。	10	拡大・充実	5	大	参加者の中心は、入学前の子どもを持つ子育て世代だが、この世代にとって、自分の手で、安全・安心な農産物を作り、加工して食べる経験は皆無であり、食育を進める上で有効である。	5	大	当事業は、事業参加者のうちから生まれた運営委員会が、資料館職員と農業専門家の指導・援助を受けながら、事業の企画、準備、実施過程での援助などの役割を果たす委託事業となっており、きわめて効率的な事業として成果を上げている	

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
127	貴重な収蔵資料(古文書・図画・写真等)のデータ化	郷土資料館	市民										
			本部										
			所管部署	資料の公開・非公開の区別、所蔵家との連絡調整、データ化を中心に進め、公開に向けたシステム、条件整備を行なっていく。平成23年度には本格的な資料をデジタル画像を公開する。	9	拡大・充実	6	大	収蔵資料のデジタル化を行なうことによって、劣化し易い資料を保護しながら市民の自主的な学習活動を支援することができる。	3	中	収蔵資料のデジタル化を行なうことによって、劣化し易い資料を保護しながら閲覧が容易にできる。また、マイクロフィルムからデジタル画像への一括変換作業は効率的であり、後の活用も簡便となる。	
128	歴史・民俗・自然などの貴重な収蔵資料をデータ化	郷土資料館	市民										
			本部										
			所管部署	資料の公開・非公開の区別、所蔵家との連絡調整、データ化を中心に進め、公開に向けたシステム、条件整備を行なっていく。平成23年度には本格的な資料をデジタル画像を公開する。	9	拡大・充実	6	大	収蔵資料のデジタル化を行なうことによって、劣化し易い資料を保護しながら市民の自主的な学習活動を支援することができる。	3	中	収蔵資料のデジタル化を行なうことによって、劣化し易い資料を保護しながら閲覧が容易にできる。	
129	ひの市民大学	中央公民館	市民										
			本部										
			所管部署	公民館講座の中での位置づけを明確にし、例えば専門的な講座を中心に実施していく等の変化を持たせたい。	6	維持・継続	3	中	公民館はもとより、関係各課における講座や教室が多く実施される中で独自性が必要である。	3	中	講座の内容によって著しく参加者の差が出てしまったので、企画段階での再検討が必要である。	
130	学校5日制対応事業	中央公民館	市民										
			本部	平成21年度より、学校5日制対応を整理し、青少年事業に移行している。青少年の居場所づくりと地域の教育力の向上を目指す。同種事業を文化スポーツ課・郷土資料館でも行っており、整理統合を検討する必要がある。	2	休止・廃止	1	小		1	小		
			所管部署	昨年の市民評価を受け、事業名称を21年度より青少年事業に変更し、青少年層の参加に重点をおいて事業を展開していく。	8	維持・継続	4	中	社会教育法の一部改正により「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して、教育活動等の機会を提供する事業の実施」が教育委員会の事務として規定されたことから、今後さらに必要性は増すと考えられる。	4	中	限られた予算の中で、「芸術文化の薫るまち」や「普段着でCO2削減」「食育推進」等の当市の重点課題を念頭におき事業を展開出来た。	
131	資料の選択・収集及び資料提供を主とする図書館運営	図書館	市民										
			本部										
			所管部署	経済事情の悪化により、図書館利用のいっそうの増加が見込まれ、資料収集にあたっては、多様性を確保しながら、利用度と総合的に考慮し、効果的・効率的な選択を行う。嘱託職員の業務範囲の拡大を図り、図書館全体の機能向上を進める。とともに、効率的な職員配置を研究する。さらに、自主財源の確保に取り組む。	9	拡大・充実	5	大	図書館法に基づき、生涯学習のもつとも基礎的施設として、すべての利用者に対し、資料の貸出、レファレンス等を行っている。また、日野市の現在と過去を伝える資料を収集、保存し、将来にわたり、提供していく義務がある。さらに、図書館は、子どもたちや高齢者の居場所として、福祉的役割を担っている。年間利用者も45万人を数え、市民にとってなくてはならない施設であり、必要性・有用性は非常に高い。	4	中	第3次日野市行政改革大綱に基づき、正規職員を平成18年度～20年度で8名削減し、嘱託職員の導入と業務範囲の拡大を進め、図書館サービス水準を維持した。また、「ズレ勤」により、夜間開館を行っている。一方、学校図書館の支援事業、日野宿発見隊やひの写真散歩等の新規事業の展開を進めた。また、新システム導入にあたり、蔵書点検を休館日無しで実施した。図書館法により、収益をあげることは難しいが、図書館ホームページのバーナー広告など、今後、自主財源の確保に努める。	
132	遊び場開放(平日放課後、土曜及び三季休業中の午前小学校校庭を開放)	文化スポーツ課	市民	昨年ヒアリングにおいて、工夫を凝らして一元的な管理体制を構築してほしいと、評価は「見直し検討」であったが、結果及び話し合いが進行していなかった事については、市民委員として大変遺憾に思う。本事業のほか、学童クラブ(毎週月～土曜日の放課後)、放課後子どもプラン「ひのっち」(毎週月～金曜日の放課後)の3つの部署での事業の整理統合を早急に行い、予算の削減と同時に管理を簡素化し安全安心を確保する事業展開を図っていくべきではないか。	6	維持・継続	3	中		3	中		
			本部	放課後や学休期間等の安全な子どもの居場所を確保し、安心して遊べる場所を確保する意味で、必要な事業である。今後は、学校の校庭を利用しての、遊び場「ひのっち」、「学童クラブ」、「遊び場開放」の整理を行っていく。	6	維持・継続	5	大		1	小		
			所管部署	子育て課が実施している「ひのっち」事業と事業内容が重なる部分の整理を行い、より効率的な事業形態に組み替える。PRを強化し、土曜日の利用者の増を図る。	9	拡大・充実	5	大	都市化により人間関係が希薄となり、また子どもの安全を脅かす事件が相次ぐ中、放課後や学休期間等の安全な子どもの居場所を確保するこの事業は、時代のニーズにあったものであり、市民の要望に応えられている。	4	中	経費的には、土曜日の午前中に配置している市政協力員に対する謝礼のみで、小学校自主管理運営委員会を中心にお願いしており、各小学校の管理には精通している強みがある。また不足する部分については、ボランティアセンターを通じて紹介してもらっており、意欲のある方々をお願いできている。子育て課が実施している同趣旨の事業との整理をし、より効率的な事業展開を行う。	

平成21年度日野市行政評価システム 全評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
133	市民プール「駒形の渡し場」設置	文化スポーツ課	市民	日野市民の「風物詩」の1つとして、駒形の渡しに乗って子どもから大人まで河川敷を散歩できることは、心のサービスとしての価値は非常に高いと感じる。と同時に、観光収入としての考え方をもっと前面に出し、あらゆる手段を使ってPRをしてほしい。ミニバス運行については、利便性を考えての事だと思うが、もっと必要などころでの運行をし安全安心サービスを徹底してもらいたい。	8	維持・継続	4	中					
			本部	市民プールまでのアクセスが良くなり目標利用人数には達成している。風物詩としての宣伝も視野に入れるのであれば、利用者の増を図るPR等についても検討を行う。	7	維持・継続	4	中					
			所管部署	豊田・高幡間のミニバス運行により、市民プール前までのアクセスは良くなったが、対岸からのアクセスについては、一番橋・高幡橋へまわる必要がある。河川敷及び橋梁の整備により、自転車・徒歩等で安全に行き来することができるようになっていることも考慮しながら、今後の維持・継続について検討を行っていく。	6	維持・継続	4	中	浅川対岸からの利用者へのアクセス及び夏の風物詩としての必要性がある。	2	小	河川法により、撤去可能な工作物を設置しなければならないために、昨今のゲリラ豪雨のような一時的大雨に対する対応ができず、流出してしまう可能性が高い。また、大雨が続けば水位が下がらず利用できない日が続くこともあり、渡し場を土のうで固定する手法などにより経費の軽減を図っている。	
134	(仮称)市民の森ふれあいホールの建設	文化スポーツ課	市民										
			本部										
			所管部署	建設工事については、財政状況の悪化から休止という判断をしているが、まちづくり交付金と国体整備補助金の獲得は、平成23年度完成の時期を逸した場合、第2期整備計画を策定しなければまちづくり交付金を獲得することができず、さらに設計業務で受けた補助金を返還しなければならなくなる可能性がある。国体整備に関する補助についても、平成24年度完成を逃がした場合は、受けることができなくなってしまう。	12	拡大・充実	6	大	平成16年度に実施したスポーツ振興計画の市民アンケート調査において、市民交流・スポーツ交流を実施する屋内施設が必要との結果を受け、行政が自らの責任において組み立て実施すべき事業として必要不可欠な施設として位置づけて、設計業務に取組んだ。	6	大	スポーツ施設として建設を行った場合には、補助金が建設費の1割程度しか受けることができない。視点を換え、市民の様々な交流施設として位置づけ、まちづくりの拠点となる施設として整備することで、まちづくり交付金の対象施設として4割の交付金を受けることができる。また、国体開催を行うことで別途東京都から施設整備に対する補助金を受けることが可能となった。	
135	土地開発公社の経営健全化(保有土地の民間売却等による借入金の削減)	財産管理課	市民										
			本部										
			所管部署	引き続き、事業内容にある目的で維持・継続が必要である。	6	維持・継続	3	中	昭和49年に設立した土地開発公社は、公共用地を市に代わり先行取得してきた。しかし、昭和末期から平成初期にかけて膨大な土地の取得を行った。そのため、金融機関からの借入金も多額になっている。そこで公社の経営健全化により、借入金の低利の借り換えをはじめ、市への計画的な買い戻し、民間への売却を行う必要がある。	3	中	設立の趣旨をを上回る膨大な土地の取得により、多額の借入金の利払いによる利子補給が市の財政を圧迫している。	
136	生活安定応援事業	セーフティネットコールセンターチーム	市民										
			本部										
			所管部署	平成22年度までは都委託事業(10/10委託)として現行の取り組みを継続し、平成23年度以降は改めて内容を精査し都補助事業(1/2補助)としての実施を検討したい。	10	拡大・充実	5	大	生活保護等の公的支援施策の対象とならない境界層の市民に対するこの種の支援策は、本人並びに社会全体の安定化のために必要不可欠であり、有用性も高いと判断している。	5	大	平成20年度から平成22年度までの有期ではあるが、本事業については東京都の生活安定応援事業制度を活用し、事業費の全額(10/10)を都委託金でまかなう手法をとっている。事実上、一般財源負担のない事業スキームとなっている。	
137	市営火葬場の維持補修(延命化)	環境保全課	市民										
			本部										
			所管部署	火葬場整備ができないと、不具合が頻繁に生じ、補正等で修繕料をつける必要があり、十分な修繕ができず、修繕の繰り返しとなる。市営火葬場の受入れができないと、南多摩斎場の利用が増加し、負担金が増額することとなる。火葬場を維持管理できないという判断なら、南多摩斎場負担金の1本化へ絞り込んだ方が、経費削減に繋がるとも言えるが、その時は市民サービスの低下となる。	8	維持・継続	4	中	施設は老朽化しているが、この土地は第1種低層住居専用地域のため、近隣住民の賛成を得ない限り都市計画決定することはできず、改築はできない土地である。しかし、市民の利便性を考えるならば、施設の維持をする必要がある。	4	中	いつでも市民が安心して火葬場が使用できるような施設を維持するためには、年1度の大規模修繕は必要不可欠である。頻繁に不具合が生じることで、頻繁に修繕をすることになり、修繕料や、南多摩斎場への負担金増額となり、逆にコストがかかることになる。不具合のないよう維持管理していく必要がある。	